

平成21年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成21年6月17日(水)

議事日程(第3号)

平成21年6月17日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	黒沢義久君	副議長	茅根猛君
1番	木村郁郎君	2番	深谷涉君
3番	鈴木二郎君	4番	荒井康夫君
5番	益子慎哉君	6番	深谷秀峰君
7番	平山晶邦君	8番	成井小太郎君
9番	福地正文君	10番	高星勝幸君
12番	菊池伸也君	13番	関英喜君
14番	片野宗隆君	15番	平山伝君
16番	山口恒男君	17番	川又照雄君
18番	後藤守君	20番	小林英機君
21番	沢畠亮君	22番	立原正一君
23番	梶山昭一君	24番	高木将君
25番	生田目久夫君	26番	宇野隆子君

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	副市長	梅原勤君
教育長	中原一博君	総務部長	川又善行君
政策企画部長	江幡治君	市民生活部長	五十嵐修君
保健福祉部長	綿引優君	産業部長	赤須一夫君
建設部長	富田広美君	会計管理者	大森茂樹君
水道部長	高橋正美君	消防長	菊池勝美君
教育次長	根本洋治君	福祉事務所長	深澤菊一君
秘書課長	山崎修一君	総務課長	川上明文君
監査委員	檜山直弘君		

事務局職員出席者

事務局長 時野谷 彰 副参事兼総務係長 吉成 賢一
次長兼議事係長 菊池 武

午前10時開議

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は26名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第1 一般質問

議長（黒沢義久君） 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。通告に基づきまして、一般質問を行います。

国の2009年度補正予算が5月29日に成立いたしました。総額約1.4兆円に上る巨額の税金を投じながら、大企業には大サービス、国民には1回限りのばらまきと批判されております。本予算成立直後に大型補正を行うのも過去に例がありません。補正予算に盛り込まれた雇用や医療、子育てなどの国民向けの対策は、一時的、1回きりのばらまきです。麻生首相は未来の産業につなげていくと言って、エコカー助成や家電のエコポイントを目玉にしています。家計の可処分所得が安定して増える見通しが立たないときに、一時的な助成で高額商品が売れたとしても、需要の先食いにはなりません。エコと環境対策を強調していますが、十分使える自動車や家電製品の買いかえを奨励することがエコなのか。また、業界関係者も大型化による増エネで、温暖化対策にならないのではないかという危惧の声も出されております。エコの粉飾をはがせば、トヨタやパナソニックを初め、財界トップ企業への応援策にすぎない実態が浮き彫りになります。

麻生内閣は、社会保障の自然増を毎年2,200億円も削減する抑制路線をやめるつもりはないと、再三表明しております。ばらまきのつけは、結局消費税増税で国民に回すことになり、国民の不安に拍車をかけております。今必要なことは、社会保障制度を抜本的に改善すること、労働者派遣法の改正で雇用の安定を図るなど、国民の生活基盤そのものを安定させることです。国民負担増と雇用破壊の流れを転換しない限り、暮らしと経済は立て直せないと思います。

私は、税金の使い方を市民生活優先にすることを求め、最初に国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用について伺います。

この交付金は、経済危機対策において「地方公共団体において地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安心安全の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細やかな事業を積極的に実施できるよう交付する」というもので、総額1兆円が交付されます。交付金は準交付税並みにソフト事業など自由自在に使えるものとなり、本市では約6億3,000万円が交付されることになると思います。平成21年度一般会計補正予算で、その一部の2億7,544万円が交付され、15の事業に取り組むことが提案されておりますが、私は市民生活支援に、大胆に有効活用することを求め、質問いたします。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用事例集が、内閣府から自治体に通知されていると思います。私もインターネットで全国の自治体で実施されている350の事例を見ました。私は、これまでの雇用対策事業について問題点を整理し、新たな事業に生かすこと。また事業は、生活支援中心、ソフト中心に広く取り組むこと、小中学校や幼稚園、保育所、福祉施設など公共施設の修繕・耐震補強などに重点的に充てること、工事の発注施工に当たっては分離分割発注、小規模事業者配慮し、地域経済への波及を重視すること。後の項目でも質問いたしますが、そのためにも小規模工事等希望者登録制制度の導入や、住宅リフォーム助成制度の復活をすること、また高齢者・障害者世帯などへの火災報知機購入助成など安心・安全な生活対策の新規事業を導入すること、高齢者在宅生活援助サービスの拡充や介護労働者の講習会参加の講習費補助など、介護保険の充実を図ることを要望したいと思います。

そこでお伺いいたしますが、1雇用創出の成果を総括して新たな事業に生かすことについて。

2国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金等を活用した15の事業。例えば、総合福祉会館の施設改修工事2,100万円、小中学校、幼稚園公民館などへの地上波デジタルテレビの設置1,623万5,000円、公民館への空調機器整備3,900万円、小中学校の洋式トイレ化2,500万円などが主な事業になっております。数多くの事業がある中で、この15事業を上げた理由について。

3点目として、工事の発注施工に当たっては、地元への発注の機会に配慮して、地域経済への波及を重視すること。以上3点についてお伺いいたします。

2番目に、東海第2原発でのプルサーマル計画中止について伺います。

4月に日本原子力発電株式会社は、東海第2原発においてプルサーマル計画に取り組んでいくことを発表し、今年度中に県と東海村など周辺自治体に、実施に必要な事前協議を申し入れる意向を示しました。現在、中部、四国、九州の各電力会社にMOX燃料が相次いで運び込まれ、プルサーマル発電が動き出そうとしていたましたが、電気事業連合会は今月5日に、核燃料サイクル施設が集まる青森県や経済産業省原子力委員会に対し、2010年度までに16からないし18基で実施するとしていたプルサーマル計画を見直し、目標達成時期を延期する方針を正式に報告しました。月内にも見直しの検討結果をまとめ、公表するとしております。

プルサーマル計画というのは、現在動いている軽水炉で、ウラン燃料のかわりにウランとプル

トニウムの混合酸化物 MOX を使う計画です。

何より重大なことは、安全に関する十分な実証試験も経ないで、営業炉への大規模な導入を図ろうとしていることです。プルトニウムはウランに比べて放射能が数万倍も強く、MOX 燃料を燃やせば制御がききにくくなる問題や、長寿命の放射性物質が多くできるために、事故時の被害は格段に大きくなります。現状では使用済み燃料の再処理の技術もなく、生じる放射性廃棄物の処理、処分も一層困難になります。私は、このような無謀な計画はやめるべきだと思います。現在の原発を容認する人の中でも、プルサーマルには反対とする人が多数です。市長は、日本原子力発電株式会社が発表したプルサーマル計画について、どのようにご認識されているのかお考えを伺います。

3 番目に、新たな勤務評定システムの導入問題について伺います。

本市は、国の方針に沿って人事評価システム導入の準備を進め、今年度の施行期間を経て、2010 年度から本格実施をする予定になっております。この新しいシステムについて本市では、同僚議員の質問に対して、職員が持っている個々の能力に着目した能力評価や、職務の成果、業績、結果に着目した目標管理に基づく業績評価を行い、給与上の処遇及び人員管理に的確に反映させるものであり、職員のやる気を引き出し、士気の高揚、意識の改革が期待される。このように答弁されております。

私が懸念しているのは、能力実績主義の人事評価制度の導入です。職員の仕事を成果主義で評価しようというもので、成果主義を導入した民間企業の中からも、上司の顔色ばかり伺って、チームワークを壊すなどの批判が広がり、見直しを始めるところも出ております。

市役所にはさまざまな職種があり、福祉や保育所のように人の心をも相手とする現場もたくさんあります。やり方を工夫するにしても、結局は職員一人ひとりを切り離して、その実績を上司が評価し、その評価によって昇進や給与につながるものが職場の日常となっていけば、職員の目は市民のほうに向くのではなく上司を伺う目になり、職場は切り離され、これまで培ってきた、力を合わせて市民のために働こうとする公務員の気持ちとチームワークを壊すことにならないのか。評価を気にして目先の短期的成果ばかりを優先し、長い目で取り組みが求められるような難しいことや高い目線を敬遠することになり、公共サービスの低下につながるのではないかと思います。市長のご見解を伺います。

人事評価システム実務量についてですが、役職ごと、職種ごとの細かい評価が求められ、こうした評価を、例えば毎年春に目標を立て、中間で自己評価を申告し、上司が評価し、フィードバックし、確定し、統合し、管理し、そしてまた翌年と続くわけです。これを約700 人に行っていくと、大変な実務量になるのではないかと思います。住民ニーズの多様化や地方分権で仕事は増え、職員は減らされる中、こういう仕事をもち込むことについてどうなのか、市長のご見解を伺います。

経済産業省人材マネジメントに関する研究会が、2006 年8月に発表いたしました報告書では、90年代初頭からの成果主義について分析し、人件費の抑制では効果を上げたものの、社員のモラルアップ、士気向上や業績向上に関しては思うような効果が上がっていないと厳しい評価

を下し、一方、予想していなかった問題点を4点挙げおります。1点目は、賃金などの処遇に対する納得感の低下、2点目、個人競争激化による共同意識の低下、3点目、人材育成機能の低下、4点目、現場の疲弊と目標達成までのプロセス管理の弱体化、この4点を挙げています。

さらに、研究会はチーム内のメンバーでさえもライバルとみなして仕事をしなければならず、個人間の競争意識は高まるものの、意欲が高まらない。管理職同士も競争に追われ、優秀な部下の疲弊、その他多くの部下に対する育成面での軽視につながっている。

企業は、売り上げやコストなど目に見えやすい目標や短期的成果の目標に偏り、目標管理が、実際には結果管理になり、部下が必要とする支援は十分に行われず、支援のない中で結果ばかり要求される疲弊が職場に広がっている。成果に応じた処遇といっても、評価が公平でないこと、チームでする仕事なのに評価は個人ごとであること、全員が競争相手なので、職場がばらばらになる。これは成果主義の構造的な欠陥だと断じています。

営利が目的というわかりやすい民間企業で構造的に無理だといわれたことを、民間企業以上に多様で複雑な業務を組織的に分担し合って仕事をしている役所において、市長はいろいろ工夫すれば可能であり、今より、よりよい職場づくりが可能だとお考えなのでしょうか。この件についても伺いたします。

4番目に、全国学力テストの結果と今後の対応について伺います。

3度目の学力テストが4月に実施されました。その日、小学校6年生の児童と中学校3年の生徒は、一日中算数、数学、国語のテスト漬けです。それだけではありません。朝何時に起きているか、食事はとっているか、本はどれくらい読んでいるか、プライバシーにかかわる問題にも答えなければなりません。

担当官自身が、学力の状況の全国的な傾向の把握のためなら、全員対象の調査でなくてもいいと述べているように、今なぜ全国学力テストを行うのか、子どもの学力の調査のためという文部科学省の説明は、完全に破綻していると思います。今、文部科学省がしがみついている唯一の理由は、各教育委員会や学校が、子どもへの学習指導を具体的に改善するのに役立つというものです。しかし、テストの結果は早くても半年先です。どのようなテストだったのか忘れたころに返されます。しかも、どこでどう間違えたかわかる答案用紙ではなく、できたかできなかったのかの丸バツと全国平均正答率が書かれた個人票です。これで、どんな具体的改善が図れるのでしょうか。朝日新聞5日付で、都道府県、政令指定都市教育委員会の29%が抽出調査にかえるなどの見直しを表明しております。国に近い立場の教育委員会として、私は異例なことだと思います。

学校の現場では、教員は授業準備もできない。この問題は昨日も話されましたが、教師は多忙化に苦しんでおります。また、学力の底上げや想像的な授業のための小人数学級の実施が切望されております。本市では、これまで行った学力テストの結果をどう受けとめ、どう学習指導に反映されたのでしょうか。これまで2回の全国学力テストを見ても、実施から結果が返ってくるまで半年以上もかかり、指導の改善には役立たないのではないかと思います。ご所見を伺います。

国の仕事は、全国学力テストに何と57億円もかけております。このような、余り役に立たな

い事業をするのではなく、経済的に困難な子どもの就学保障や日本の将来を見据えて教育条件を整備すること、このことのほうが重要です。全国一斉学力テストの中止を強く求めたいと思いますが、今後の対応についてお伺いいたします。

5 番目に、就学援助制度の拡充について伺います。

ひたちなか市の中学校で、卒業生3人に対して教材費など諸費用の滞納を理由に卒業アルバムが渡されなかったことがニュースで取り上げられ、教育的配慮に欠けた行為に私も驚きました。本市では、諸費用が未納になっている場合でも、学校でやりくりしてアルバムは渡しているようですが、今、企業リストラや経営の悪化など、経済危機で大変なときに、原則無償にもかかわらず、教育費が余りに大きな負担になっております。入学時の教材費や制服、体操着、かばん、靴、自転車、ヘルメットなど20万円以上の出費となっております。学用品費、新入学児童生徒の学用品費を、実態に合わせて引き上げるべきだと思いますが、ご見解を伺います。

文部科学省は3月11日、経済的に就学困難な子どもの就学援助について、年度途中でも速やかに認定し、援助することなどを求める通知を都道府県の教育委員会に出しました。就学援助の速やかな適応については、経済危機で就学援助を必要とする子どもが急増する中、私ども日本共産党の志位委員長が国会質問で取り上げ、塩谷文部科学大臣がしっかり対応していくと答弁しており、それを受けての通知です。

この通知の一部を読み上げますと、昨今の金融経済情勢の悪化に伴い、雇用状況の悪化が顕著となる中で、学齢児童または学齢生徒が保護者の失職等の経済的理由により就学が困難になることが懸念されます。ついては、特に下記の点について、各市町村において十分ご留意いただけるようご指導をお願いしますということで4点挙げております。この中には、就学援助は教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童生徒が義務教育を円滑に受けられるよう市町村の教育委員会は、この制度の趣旨の徹底を図るとともに、保護者に対しては広報等を通じ、この制度の趣旨及び申請手続について周知徹底を図ること。2 就学援助の認定に当たっては、そのものの経済的状况を適切に把握して行うこと。認定をすべて学校に任せてしまうことや、保護者の申請の有無のみによって認定することのないようにすること。もう1点目は、年度中途において認定を必要とするものについては速やかに認定し、必要な援助を行うよう配慮すること。もう1点ありますけれども、この内容の通知について、どのように受けとめておられるのか、またどのような周知を図ったのか伺いたいと思います。

就学援助費支給対象者の基準額の引き上げについて、また、教育予算を増やして、私はアルバムは卒業記念として公費負担にすべきではないかと思えます。その他、教育費の父母負担を軽減するよう求めますが、ご見解をお伺いいたします。

6 番目に、高齢者・障害者世帯への火災報知機購入助成について伺います。

2011年5月末までに、既存住宅の火災警報器設置が義務づけられました。早い発見は早い通報につながり、全焼火災も火災による人的被害も大きく減ることになります。消防庁の調べでは、住宅用火災報知機で死者の数は3分の1程度に減少しているということです。どれだけ早く火事に気づき、逃げおくれを防ぐかがかぎとなっております。住宅用火災報知機は、煙や熱を早い

時点で感知し、避難することで命を守ることができます。そういう意味では、高齢者や障害を持った家庭への火災報知機の設置が急がれます。当面、高齢者・障害者世帯への火災報知機購入助成については100%助成を行い、第2段階として、防災の戸別受信機は市から無償で貸与し、全戸に整備したように全世帯に設置できるように求めたいと思います。ご所見をお伺いいたします。

また、現在どのぐらいの数が設置されているのかわかればご答弁をお願いいたしたいと思いません。

7番目に、新型インフルエンザ対策について伺います。

新型インフルエンザは、世界的にも感染者が拡大しており、既に2万人を超えております。11日世界保健機構は新型インフルエンザの警戒水準を最高の6に引き上げました。日本でも秋から冬にはインフルエンザが流行することも念頭に、備えを整えることが重要です。既に国内にも感染が定着したとの認識に立ち、感染者の早期発見や治療、拡大防止などの対策をとることです。今回の新型インフルエンザは、症状は軽くても感染力が強いことが証明されました。海外での経験などで、糖尿病患者や人工透析を受けている人、妊婦は重い症状が出ることも明らかになりました。そうした人への対策を急ぎ、徹底していくことも必要です。本格的な拡大に対応できるよう小康状態のうちに体制を整えるかどうか問われております。

新聞によりますと、茨城県は11日現在、発熱外来を26カ所に開設し、50カ所を目標としていること。これまで、136人が発熱外来を受診したが、新型の感染は確認はされなかったと報じております。本市では、県内ではいち早く市長を本部長とする常陸太田市新型インフルエンザ対策本部を設置いたしました。この冬の大流行が心配されます。感染予防強化と体制充実について3点伺います。

1点目は、市民への正確な情報提供と発生予防です。市民への周知徹底、小中学校、幼稚園、保育所での予防対策や公共施設での啓発と対応について。2点目、発生時の初動体制について。3点目、発熱外来を持たない一般医療機関が対応できるように、財政的支援や必要な薬品、資材の十分な提供を行うことが必要です。医療体制の整備強化について以上3点を伺います。

最後に、中小企業支援について伺います。

1点目、小規模工事等希望者登録制度の導入についてです。

地方自治法234条に基づく「随意契約」の創造的な運用を図ることを目的に自治体が設け始めた制度で、名称は小規模修繕契約希望者登録制度あるいは小規模契約希望者登録制度とさまざまありますが、自治体が発注する土木、建築、電気、内装仕上げ、板金、塗装、ガラス、造園など多岐にわたる小規模工事に、条件金額30万円から、高いところでは250万円と自治体によってばらつきがありますが、今まで指名競争入札の参加資格を登録してなかった人でも登録できる制度です。私は市内業者への仕事づくりを本市がどのように取り組むのか、重要な課題として今までも取り上げてきました。資格審査申請が困難な市内業者の受注機会の拡大をすることにもなり、市内経済の活性化を図ることを目的に全国でこの制度が導入されており、46都道府県411自治体に広がっています。

茨城県では、44市町村のうち潮来市、鉾田市、小美玉市、守谷市、桜川市、結城市、つくば市、龍ヶ崎市、牛久市、五霞町、城里町の9市2町25%で実施しております。

埼玉県では、70自治体中67の自治体で導入しております。ほとんどのところで創設しているということです。地元中小企業の受注機会を確保することは、地域経済の活性化にもつながることはもちろん、市の仕事をするということは、市内業者の方々と私も話し合いますけれども、大いに自信と信用を強めることになると答えております。しっかり研究して、常陸太田市の実情に合わせて市内業者の仕事づくりに取り組んでほしいと思います。早急な導入を求めたいと思いますが、ご見解を伺います。

2点目に、住宅リフォーム助成制度についてです。

この制度は、市民の消費の促進及び市内の商工業等の振興を図るという目的で平成16年度に県北で最初に採用され、当初予算を増額するほど市内業者や市民から大変好評でした。この住宅リフォーム制度の利用で20倍以上の経済波及効果をもたらしたという実績があります。3年間の時限付きの制度で、平成18年度までで計画は打ち切られてしまいました。緊急経済対策の中で、地域経済活性化対策として復活をぜひ求めたいと思いますが、ご所見を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 初めに、プルサーマル計画に関しての市長所見をとということでございますので、お答えを申し上げます。

プルサーマル計画につきましては、原子力の研究開発及び利用に関する新たな長期計画を定めました国の原子力政策大綱に基づきまして、原子力事業者が実施に向けて取り組んでおりますエネルギー資源有効活用のための計画であると承知しております。

東海第2発電所におけますプルサーマル計画につきましては、日本原子力発電株式会社から提出されました平成21年度の年間使用事業計画書に登載されているところでありますが、事業の概要は、資源の有効活用と平和利用を目的としたプルサーマルへの取り組みに関しては、地域の皆様のご理解を得られるよう努力してまいりますとの記載のみでありまして、導入時期等についての具体的なことには触れておりません。プルサーマル計画のみならず、原子力事業者が施設の新設、増設、変更等において国の事業認可を受ける場合は、原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定に基づきまして、県及び所在市町村の事前了解を得ることとされております。その際、県から近隣市町村にも意見が求められることになっております。

市としましては、この協定に基づきまして、県や所在の東海村あるいは周辺関係市との連携を図りながら、市民の安全・安心確保に努めてまいりたいと考えております。本計画のみならず、放射性元素を使うこれらの活動に対しまして、さらに安全確保にかかわる規制の強化あるいはその強化に基づいて本来の事業がなされているかどうか、外部機関によるチェック体制の強化等がさらに必要であると考えます。

これらを踏まえまして、先ほど申し上げました県からの意見が求められた場合には、回答して

まいりたいと考えております。

次に、人事評価制度の導入についてのお尋ねにご答弁申し上げます。

社会経済情勢の急激かつ大きな変動期にあって、現在行政の役割の見直しが求められております。このような状況の中で市民の期待にこたえ、良質で効率的な市民サービスを、限られた人員で提供していくためには、担い手である職員のあり方及び育成方法にも変革が必要だと考えております。そのため、本年4月に策定しました人材育成基本方針に基づき、いかにして職員一人ひとりのやる気を引き出し、それぞれの業務に対して主体的に取り組めるように働きかけることができるかを考慮いたしまして、組織を構成するそれぞれの職員をかけがえのない人材へと成長させ、結果として市役所という組織全体のレベルを向上させる一つ的手段として新たな人事評価制度を構築し、今年度から施行いたすところでございます。

この評価制度は、職員それぞれの能力や実績等を、的確かつ公正に評価・把握した上で、より一層の適材適所への人事配置や給与面での処遇の改善を図ることにより、職員のやる気、チャレンジ精神を導き出すことはもちろんのこと、評価を通して自己の強みまたは弱みを的確に把握することにより自発的な能力開発、自己啓発を促すことにもつながります。職員が成長するための手段としても期待でき、人材育成の面からも必要であると考えております。

人事評価制度を円滑に運用していきますためには、その評価が公正で透明性が高く、職員が制度に対して信頼感を持つ必要があります。そのために、評価の対象となる項目をあらかじめ明示、だれが評価しても同じ評価となるよう評価者、すなわち管理職の研修を毎年実施、職員が自己評価を行い、その自己評価をもとに評価者との面談を通して評価について相互理解を図ること、評価の透明性の確保及び今後の能力開発のため評価結果を本人に開示、評価制度に対する職員の信頼感を維持するため、評価に関する苦情相談窓口の開設などを実施したいと考えております。

また、議員ご発言の評価制度導入に際しての懸念につきましては、評価の過程における年3回の面談、目標設定時、中間フォロー時、最終評価時を実施することによりまして、上司と部下とのコミュニケーション及び組織内の意識の共有化がこれまで以上に図られ、効率的な事業執行体制が確立できるものと考えております。評価は職員一人ひとりのレベルアップを目的として行うものでありまして、その成果が市民サービスの向上につながるものと期待をしております。

個人目標の設定に当たっては、職員個人のみによる目標設定ではなく、上司との面談を通して組織目標を達成するための個人目標を設定するものであります。この目標達成に向けて努力することが、結果として市民サービスの向上につながるものと考えております。

人事評価制度の運用につきましては、職員相互の信頼性の確保が大切でありますことから、今年度の施行を通して検証し、また職員の意見を再度取り入れながらよりよい運用を図ってまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用についての中での雇用創出事業に係るご質問にお答えいたします。

当市では、平成21年度事業といたしまして、地域の発展に資する事業で、継続的な雇用が見込める事業であるふるさと雇用再生特別交付金事業として2件4名の雇用を計画いたしました。常陸太田市魅力アップにぎわい交流推進事業を常陸太田市観光物産協会に委託してまいりました。その中で、全国公募を実施した事務局長と一般公募した事務局職員を、合わせて3名採用したところであります。

また、観光土産品等販売促進戦略研究事業を常陸太田市公益事業団に委託いたしました。研究員1名の採用をしております。さらに、臨時的・一時的なつなぎ就業の機会を提供する事業である緊急雇用創出事業として2件19名の雇用を計画し、市有林現況調査事業及び不法投棄廃棄物除去事業の委託を予定しているところでございます。

次に、中小企業支援のうち住宅リフォーム助成事業についてのご質問にお答えいたします。

この助成制度は、リフォーム関連の仕事を零細の施工業者に受注させるための地域経済対策として取り組んだものであります。受注実績を見ますと、この事業の目的を達成しているとは言いがたい状況にありましたので、当面再開の予定はございません。リフォームの助成につきましては、現在取り組まれております地域産材を使用した新築・増築を、市内の施工業者に発注することで助成を受けることができる常陸太田市木材住宅等建築助成事業のほか、高齢者住宅リフォーム助成、高齢者住宅整備資金の貸し付けなどの制度を広くPRしてまいりまして、利用の促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用の中で、補正予算に計上した考え方のご質問にお答えをいたします。

今回の交付金につきましては、議員のご発言にもございましたように、地方が地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化等に資する事業を、積極的に実施するための経費として交付されるものでございます。このため、本市としましては交付金の趣旨を踏まえまして、今回、未来を担う子どもたちへのもの、市民の安全・安心の実現、地域経済への波及効果、また、今まで財源の確保が困難であったもの、直接市民サービスの向上につながることを等を勧告しまして、補正予算として計上したところでございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 総務関連のご質問にお答えをいたします。

まず、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用にあたって、地元小規模事業者への受注機会の拡大についてでございます。4月10日に決定されました国の経済危機対策の中でも、交付金の活用にあたっては、地域の中小企業者の受注機会に配慮するよう要請されているところでもございますので、予算の執行にあたっては、市内で施工可能な工事や調達できる物品は、市

内の事業者を受注機会を与え、地域経済の活性化に資するよう配慮してまいりたいと考えております。

次に、中小企業支援についての中の小規模工事等希望者登録制度の導入についてお答えを申し上げます。

この制度の内容としましては、一定金額以下の工事の発注は原則として小規模登録によるものに発注することになっており、この制度を導入した場合、既に現行の入札登録をした業者は企業規模の大小にかかわらず、一定金額以下の工事の受注機会は原則として失われることとなります。

ある市の例で申し上げますと、一定金額の設定が議員ご発言のとおり30万円となっております。これを本市に当てはめてみますと、昨年度の30万円以下の工事は約300件ございましたが、現行の入札登録をしている業者は、原則としてこれらの工事の受注がなくなることになるわけでございます。

また、工事の内容にもよりますが、小規模工事希望者の登録が少なかった場合には、これらの工事の施工が可能なのかとの心配も生じます。また、当該制度につきましては、国家資格等がなくても登録できる業種もございますので、瑕疵担保責任についても懸念されるところでございます。こうしたことから、今後、現行の入札登録をしている市内業者の状況や他市町村の動向を見ながら登録制度の導入については慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 全国学力テストの結果と今後の対応についてのご質問にお答えいたします。

まず、この調査が役立っていないのではないかということについてでございますが、この調査のねらいにつきましては、子どもへの学習支援に役立てることがねらいでございます。1つ目には、学校においてこの結果を踏まえて学習指導方法の改善に役立てるとともに、個別には一人ひとりの実態を把握して、どのような支援をしていったらいいかということで、役立てているところがございます。したがって、この調査については各学校が十分役立てている状況でございます。

2つ目、この結果をどのように学習支援に反映させているかということにつきましては、市教育委員会では、結果を最大限に生かせるよう市全体の傾向と指導上の改善点をまとめて、各学校に対し、結果から見た学力や学習状況のよさや課題、その解決を図るための授業改善の視点を示しております。これを受けて、各学校においては自校の状況を分析し、子ども一人ひとりのよさやつまづきを把握するとともに学校の取り組みを改善して、児童生徒一人ひとりの支援に活用しているところでございます。

なお、この調査への今後の参加につきましては、各学校が各児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導や学習状況の改善に役立てるといった調査の目的に照らして、有効な調査であると考えられておりますので次年度も参加することで考えております。

次に、就学援助制度の拡充についてのご質問にお答えいたします。

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者には、就学援助制度を活用していただき、現在学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、通学費、それから給食費、医療費などを援助しているところでございます。その他学校で使用する教材費や卒業アルバム代は保護者の負担となっております。就学援助制度につきましては、他市町村を下回らない額を援助しておりますので、引き続き就学援助費について実施してまいりたいと思います。

次に、就学援助制度につきましては、新年度申請を受け付け、3学期に制度に関する資料を全家庭に配布し、周知しております。また、保護者からの申請につきましては、年度途中においても随時受け付けており、援助の決定は対象者の要件を確認し教育委員会において決定しております。

先ほどありました3月11日付通知、経済的に就学困難な児童生徒への就学援助の実施につきましては、今後ともこの通知の内容につきまして、各学校に、特に年度中途でも申請できることから、給食費など未納で納入が滞っている児童生徒につきましては、この制度について保護者等に個別に勧めていくよう指示してまいります。

また、保護者負担の軽減につきましては、学校において児童生徒が使っていた保護者負担の教材を卒業時や進級時に学校に寄附してもらい、これを新たに進級した児童生徒に使用してもらう取り組みをしている学校もございます。今後ともこれらの取り組みを充実・拡大させるとともに、高額な教材や単年度のみ教材などの購入を減らしていくなど、工夫してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 高齢者・障害者世帯への火災報知機購入助成についてのご質問にお答えいたします。

消防法の改正に伴い、住宅への火災警報器が義務づけられたことにより、高齢者・障害者等への対応につきましては消防本部と連携を図っているところでございます。現在、高齢福祉課、社会福祉課において、ひとり暮らし高齢者・障害者などに対し、防火等への配慮が必要な方について、日常生活用具給付等事業での火災報知機の助成を行っております。ひとり暮らしの高齢者等の助成につきましては、所得段階により負担限度額が定められておりますが、所得税非課税の方の場合は、設置費用について全額を助成してございます。

また、高齢者ニーズフォローアップ事業によりましてひとり暮らしの高齢者等を民生委員が訪問した際に、日常生活用具給付等の事業内容の説明を行い、周知しているところでございます。

火災報知機、火災警報器設置助成につきましては、既に個人で購入された方や消防団紹介、婦人防火クラブ等での取りまとめでの購入、また茨城北農業共済事務組合での共済加入者への配布等も進められている状況もございます。このようなことから、設置された世帯の中には65歳以上の高齢者・障害者世帯も含まれており、設置や予定された方との相違も生ずることから、助成については現時点においては考えておりません。今後さらに高齢者・障害者世帯に対し、日常生

活用具給付等事業の周知を図るとともに民生委員等との連携を図りながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

訂正させていただきます。

助成につきましては、日常生活用具給付等事業において引き続き助成をさせていただきます。

訂正させていただきます。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 新型インフルエンザ対策についてのご質問にお答えをいたします。

依然として感染が続いている新型インフルエンザでございますが、今回の新型インフルエンザは、通常の季節性インフルエンザと同じく、患者のせきやくしゃみで感染するといわれ、その予防策は季節性のインフルエンザと同じように、うがい、手洗い、外出時のマスク着用が有効となっておりますので、流行前に市広報紙、防災行政無線などによる一般の方々へ周知を行うとともに、学校、幼稚園、保育園、福祉施設等を所管する関係各課と連携をし、周知を行っていく考えでございます。

次に、当市で新型インフルエンザが発生した場合の体制についてのご質問にお答えをいたします。新型インフルエンザが疑われる場合は、患者が直接医療機関を受診すると、医療機関を中心として感染が拡大する危険性が高いので、それらの感染を防止するため、直接医療機関へ受診せず、発熱相談センターにまず相談をするように周知をし、対応をしております。

茨城県においては、県本庁及び各保健所に設置されている発熱相談センターに電話で相談をし、相談の結果、新型インフルエンザが疑われるときに、発熱相談センターから紹介をされる発熱外来で受診をすることになります。現在、常陸大宮保健所管内では、感染症指定医療機関である常陸大宮済生会病院に設置され、疑い患者が発生した場合の診察に備えております。また、県が設置をしている常陸大宮済生会病院の発熱外来とは別に、常陸太田市の医師会の協力を得まして、市内の6医療機関において市内発生時の初期から発熱外来を設置しております。

3点目の医療体制の支援であります。市内の発熱外来に対応する6医療機関に対して、県が防護服、マスク、手袋の提供を行うことに調整が進んでおります。また、タミフル、リレンザ等の医療品やインフルエンザを迅速に診断するキットの提供も予定されております。

今後も関係機関と連携をし、新型インフルエンザの発生に備えて準備を進めてまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 消防長。

〔消防長 菊池勝美君登壇〕

消防長（菊池勝美君） ただいま、宇野議員さんから現在の住宅用火災警報器の設置状況についてご質問がございました。ご答弁申し上げましたように各消防団、各町会、婦人防火クラブ等、そういう方々が共同購入したという経緯がございまして、現在、普及率約9%となっております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

1項目めの国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用についてですけれども、2億7,544万円という補正が組まれました。先ほども申し上げましたけれども、15の事業ということで公民館のエアコン設置とか、確かに学校への地上波デジタルのテレビの設置も、今の時期に必要なかどうかということもありますけれども、そういったことも含めて、こういう事業が行われるということでもあります。交付金の一部の2億7,000万円ですけれども、また9月に補正があると思いますが、こういう事業を起こすのに、雇用をどのくらい創出できるのかということも事業の中で検討していかなければならないのではないかと思います。今回の2億7,544万円の事業の中ではどのくらい雇用が創出されるのか、経済効果はどのあたりまで検討されているのか伺いたいと思います。

それから、受注機会を市内でということ而努力したいということではありますが、今回の事業内容を見ましても、分離分割発注も考えているのかどうかについてもお答えをいただきたいと思います。

それから、先ほど幾つか要望いたしましたけれども、生活支援中心、ソフト中心に広く取り組むという問題です。指定地域経済への波及を重視するという問題では、今後、6億3,000万円を予定されておりますので、9月にも補正で出されてくると思いますが、こういう要望をぜひ検討していただきたいと思いますので、この部分についてもご答弁をお願いいたします。

第2項目め、東海第2原発のプルサーマル計画中止についてですが、市長からいろいろ詳しくご説明も含めてご答弁いただきましたけれども、とにかく、原発のプルサーマル計画は未確立の技術であるということをはっきりしているわけです。先ほども申し上げましたように、プルトニウムはウランに比べて放射能が数万倍も強い原子炉であるということで、この劣化の影響もあって、無謀な大変な計画であると。やはり市民の健康、命を守る上でも東海原発のプルサーマル計画につきましては、原電や県にぜひ申し入れなどを行っていただきたい。

県からの意見が求められたときは、先ほどおっしゃられましたけれども、規制の強化とか、安心・安全強化に努めるため規制の強化、そして外部からのチェックも他自治体と連携し求めていきたいということです。ぜひ反対の立場で望んでいただきたいということを要望したいと思います。

新たな勤務評定システム導入問題についてですけれども、私は非常に職員のあり方、育成の方法について、勤務評定システム導入によってでなければできないのかということが非常に疑問なわけです。今、市民からも職員が一生懸命やっているという声も聞かれます。そしてまた、以前にはなかったんですけれども、朝きちんとその日の打ち合わせをしまして、仕事に臨んでいるということで、チームワーク、それから共同といったものも高まっていると、私は日々感じているわけです。今、非常に職員のやる気、資質等々がいろんな努力で高まっているときに、こうい

う勤務評定システムを導入するというのは、非常に公務員いじめでもあるし、問題ではないか、今まで培ってきたものが、逆にこれは壊されると。先ほども申し上げました経済産業省での研究会でも、民間においてずっと研究してきた結果、民間においても、チームワークその他が崩れているということをはっきりと述べているわけです。そういう意味では、公務員改革法の中で法律が通りまして、来年からということなんですけれども、十分慎重に、これまで培ってきたものを壊すことなく、さらにそういうことを充実させて、住民の目線で公務員が気持ちよく働けるような努力を払ってほしいことをお願いしたいと思います。

ただ、私はこういうシステム導入によって、本当に職員の資質が高まるのか、和が保たれるのかということ、市長はどのように認識されているのかということなんです。市長はこういうことを運用していくに当たって、資質の向上が図られるということなんですけれども、導入について何の心配も持たないのかと。そここのところを1つだけ伺っておきたいと思います。

全国学力テストの結果と今後の対応についても、何か教育長の答弁を聞いておきますと、全国学力一斉テストですが、今年で3回目です。このテストをやらなければ、生徒一人ひとりの支援、指導ができないのか。こういうテストがあるために、忙しい中で指導・援助の検討をされているということなんですよ。

しかも、53億円も使っているわけです。財政がないないと言いながら、テストづくめの教育の中でこういうお金を使っているという使い道ではなくて、やっぱり県の学力テストとか、市のテストもあります。それで十分、児童生徒の指導、支援はできると私は思います。そういう意味では、政令都市の中でも抽出でいいんじゃないかという声も出ております。やはり、指導にはいいものなんだと、有効活用できるんだと、ただそれだけではなく、全国学力テストの問題点などについてもしっかりと教職員の中で話し合っていたいただきたいと思います。

就学援助制度の拡充についてですけれども、1つは、予算も伴いますから、これもこれもとは言えませんが、せめて、今中学生になりますと積み立てるアルバム代は、卒業記念として公的に無償で差し上げてもいいんじゃないかと思えますけれども、これについてはどうなのかご返事いただきたいと思えます。

それから、就学援助。特に3月に出されたというのは、経済情勢の悪化等に基づいて出されたものなのです。ですから、改めて教育委員会でも通知をしっかりと受けとめて、全職員に通知してほしい。学校任せじゃなくて、また保護者の申請の有無にだけじゃなくて、横の連携の中で、必要な方にはこういう制度をしっかりと説明して受けさせていただきたい。

暮らしの相談室に行きまして5月の様子を見ましても、30代、40代、50代、全体で1,028人いますけれども、延べ人数で212人、239人、50代284人と、非常に仕事探して大変な状況が出ているわけです。そういう意味でも、きめ細かく一人ひとりの状況を見て就学援助制度の充実を図ってほしいと思えます。

それから、中小企業の支援ですけれども、私は、まだ地元の経済を活性化するという意味では非常に努力が足りないと思えます。小規模登録制度にしましても、埼玉県はほとんど100%行っていると。いろんなやり方はありますけれども、もっと、こういうことが問題だ問題だではな

く、やれる方向で検討をしていただきたい。このことをについてもう一度ご答弁をお願いいたしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 職員の勤務評定に関します再度の質問にお答えをしたいと思います。

職場の和を保つということは、それぞれの職場がそれぞれの職員の持っている能力、ベクトルを1つに合わせるという観点からは、アウトプットを出すために必要なことで、そのことは、重々承知しております。先ほど、議員さんご発言の中で、最近少しずつではありますが、チームワークあるいは共同でやっていこうということで、職員の意識も向いてきていて、いい方向にきていると私自身は感じております。本当に今、すべての人ということにはなりませんし、一部の職員においては、まだまだ意識の改革ができていないということも日常で見受けられるわけであり、そういう中から、どうしても人材の育成ということをやっていかなければいかんと考えております。決して、職員に優劣をつけてやろうという趣旨ではありません。それぞれの自己の能力向上、意識向上を図っていくということに主眼点を置いた勤務評定を取り入れていきたいと考えているところであります。

職場の和が、あるいは職員同士の和が保たれるかどうかということは、制度を導入したときには、評価の公平性ということが一番大きくなってくると思います。管理監督をする上司が、部下を評価するだけではなく、横の見方、それぞれの職場が評価をしたものに対して、さらに大勢の管理職の目で、横で見たときの評価等も取り入れながら公平性の確保に努めつつ進めていく必要があるだろうと考えております。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 経済危機対策臨時交付金の活用についての2回目のご質問にお答えをいたします。

今回の臨時交付金につきましては、雇用対策の直接的な経費ではございませんが、全国ベースでは40万から50万人程度の雇用が見込まれております。本市でも今回、金砂郷支所のオストメイトトイレ整備を初めとしまして、工事請負費、備品購入費などを計上したところでございます。今回の補正予算に伴いまして、地域経済への波及効果があるものと考えております。この効果が雇用対策にも波及していくものと期待をしているところでございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） アルバム代の無償給付についての質問でございますが、就学援助費につきましては、経済的に就学困難な児童生徒が、安心して就学できるようにするための就学に必要な基本的な経費でございますので、アルバム代につきましては、各学校の実態を把握しながら、できるだけ安価な経費でできるようなものについて学校と協議してまいりたいと思います。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 2回目のご質問にお答えいたします。

まず、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用の中で、分離分割発注の考えはどのこととでございます。今後の交付金事業の執行にあたりまして、市内の事業者への受注機会の確保に十分配慮しながら、工事内容や事業規模などを勘案しまして、必要に応じて分離分割発注も視野に入れながら執行してまいりたいと考えております。

次に、中小企業支援についての中で、小規模工事等希望者登録制度の導入についてのご質問がございました。昨年度実績になりますけれども、50万円以上の工事について入札178件を実施しましたところ、市内建設事業者は94業者の登録がございますけれども、そのうち1度も工事を請け負うことができなかった業者さんが22事業者でございます。こうした事業者が、原則としてすべて工事を受注できないということになりますことから、現行の指名登録業者と、なるだけ競合しないようになる方策も検討していかねばならない状況でございます。こうしたことから、先ほどご答弁申し上げましたように、今後市内業者の状況を見きわめながら、この制度導入については慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 次、5番益子慎哉君の発言を許します。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 皆さん、こんにちは。5番益子慎哉でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問させていただきます。

まず初めに、教育行政について、新教育長の基本方針についてお伺いします。

中原教育長が常陸太田市教育長に4月に就任されました。就任2カ月半で本市の教育の状況については、ある程度理解されたと思ひまして、新教育長就任に当たり基本方針をお伺いさせていただきます。新教育長は、県の教育委員会の次長まで歴任なされ、特に教育に関しては、すばらしい見識と経験をお持ちだと思ひます。ぜひ、その経験を生かして本市の教育に邁進していただきたいと思ひます。

まず初めに、常陸太田市の教育の現状をどのように認識しておりますか、就任に当たりお伺いします。そして、本市の教育をどのように改革なされるのかお伺いしたいと思ひます。

次に、全国学力テストについてお伺いします。

昨日ときょう、同様の質問がありましたが、少し視点を変えて質問いたします。

小学校6年生と中学校3年生の全児童全生徒を対象に実施している文部科学省の全国学力・学習状況調査、全国学力テストについてお伺いします。全国学力テストの結果の公表については、保護者の67.3%が、学校選択の基本情報などの理由で公表すべきだという考えがあるようですが、全国の市区教育委員会の多くは、学校間の序列化や過度な競争につながる、公表しなくても指導方法の改善に役立てることができるという理由で公表すべきでないという考えが多いようです。私としては、安易に公表して学校を序列化するのは反対であります。しかし、すべてを公表せず

に秘密で進めていく調査というのにも問題があると思います。本市としては、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

本市の結果は、全国、茨城県と比べてどうであったかお伺いいたします。また、調査の結果、本市の子どもたちの学習における特徴などもありましたらお聞かせいただきたいと思います。

次に、この調査を各学校において分析されて、指導にどのように役立てていくのかお伺いいたします。

2番目であります。駅周辺整備事業についてお伺いします。

昨日も同様の質問がありましたが、視点を改めて質問したいと思います。

1番目の工事期間中の市民への配慮について。常陸太田周辺整備事業についてであります。工事により通行どめ、ロータリーが移転され大変狭くなり、出入り口も利用者が大変不便さを感じていると思います。同僚の議員からも早期の改善の要望が出ていますが、今現在、改善されていません。あき地などが少ないために、駐車場の改善はなかなか難しいことではあります。工事の進行にあわせて細かい気配りをお願いしたいと思います。

また、出入り口の信号の早期の改善が、いつごろまでに行われるのかお伺いします。駐車場も多くの場所を確保して案内板を設けて利用しやすくしていただきたいと思います。できるだけ利用者に不便さを感じさせないような配慮が必要であると思いますが、お考えをお伺いします。

次に、駅前周辺の商店街の活性化についてお伺いします。

これまで、駅周辺整備事業は先輩議員の質問が何度もありましたが、私は一市民として、そして子どもを送り迎える親として、子どもの送迎や周辺道路を利用する中で、今までロータリーの出入りが大変危険な駅だと感じておりました。

市から提案された計画は、おおむね理解し、賛成してきました。今後、駅周辺整備が整ったとき、多くの市を訪れるお客様方が利用される中、新しい駅舎を出たときに目の前に広がる商店街を見ると大きなギャップを感じる方が多くなると思います。当初の計画の100億円近い予算の中では、この区画の整備も考えていたようですが、いろいろな事情の中で計画が変更されました。しかし、駅をおりて目的地に向かう前に、ちょっとした買い物、食事をとりたいと思う利用者に、今の駅前の商店街ではお客様の要望に対応できないと思います。市としても、やる気のある店主と話し合い、国、県の助成を利用した商店街の活性化に取り組むべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

公共的に官の施設が整いますが、民の施設の充実に努めるのも行政の仕事であると思います。いろいろな困難もあると思いますが、やる気のある方を中心に、駅前の商店街の活性化に早急に取り組むよう強く望みますが、お考えをお伺いします。

次に、発刊された市民生活ガイドについてお伺いします。

このたび、市民サービスに欠かすことのできない行政案内である市民生活ガイドを、株式会社サイネックスと官民協働事業として発刊しました。これまでの行政情報のほか、観光情報等の地域情報を盛り込み、大変親しみのある読みやすいガイドだと思います。掲載される情報は、市が提供し監修を行い、株式会社サイネックスが広告販売と編集、印刷を行い、市からの負担もなく、

すべて広告収入で賄うもので、財政面から見ても素晴らしい事業であると思います。

その中で、次の点について質問します。経費を広告料によって編集、印刷などすべてを賄ったようではありますが、実際どれぐらいの広告料を集めたのか、市として把握しているのかお伺いいたします。全国100自治体でもこの会社で発刊されたそうで、編集費、印刷費、そして配布は各町会でなされたので、かなり経費は削減でき市内企業からの広告費も軽減できたと思いますが、市としてどのように考えているのかお伺いします。また、提案型の公募により入札が行われたそうですが、1社のみで、公平さが保たれたのかお伺いいたします。また、主として市内の業者によって発刊するようなことも考えられなかったのか、その点についてもお伺いします。

以上で、1問目の質問を終わりにします。よろしくお願ひします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 新教育長の基本方針についてということでございますので、教育長に就任させていただいて2カ月たったの学校教育に関して、私の思いと教育をどのように進めていくかについて話をさせていただきます。

本市は自然環境にも恵まれ、史跡や文化遺産が豊かな町で、これまでも輝かしい人材をたくさん輩出しており、素晴らしい町であります。市内の小中学校は、校長のリーダーシップのもと教職員が前向きに頑張っており、児童生徒は落ちついた環境の中で学習や教育活動に取り組んでいるととらえております。

私は何よりも、学校教育の原点は目の前にいる児童生徒一人ひとりにあるということを基軸に、信頼される学校づくりを進め、一人ひとりの児童生徒の生きる力の育成を確かなものにしていくことが肝要であると考えております。市内の小中学校においては、信頼される学校づくりを進めるため、1つ目は児童生徒一人ひとりを大切にし、心に灯をともしせる教育の充実、すなわち児童生徒一人ひとりに目が配られ手が差し伸べられる教育活動でございます。

2つ目は、学校と保護者、地域が一体となって児童生徒の成長を願い、確かなものとする教育の充実、いわゆる学校が地域に根ざした学校づくりです。

3つ目は、何といたしましても教職員の力量の向上と、校長を中心とした組織力の発揮、具体的には、教職員の自主研修や学び合いの場を通して、児童生徒、保護者からの信頼を得るために資質の向上を図ることです。

この3点につきましては、本市ではこれまでも取り組んでまいりました。各学校が共通に取り組んでほしいこととして、これからも強調してまいりたいと思います。

加えて、私はこれからの協働のまちづくりを進める常陸太田市を担う児童生徒を育成するために、学校教育では次の3つに力を入れていきたいと考えております。

1点目ですが、この素晴らしい郷土、常陸太田市に誇りを持ち、愛着を深め、将来この郷土の発展に尽くせる児童生徒を育成するため、郷土学習やエコミュージアム活動等の充実を図っていききたいと思います。

2点目ですが、言葉の乱れや国語力の欠如などが指摘されておりますが、国語力はすべての教

科の基礎，人と人をつなぐ大切な媒体でもありますので，読書活動や表現力を高める活動を大切にしていきたいと思います。

3点目ですが，行き先が見えない社会の中で，児童生徒にとっては将来の夢が持てないと言われております。それぞれのよさを見出し，将来の夢をはぐくんでいけるようキャリア教育の充実を図ってまいりたいと考えております。特に，このような教育の充実を図り，市内の児童生徒一人ひとりが将来の夢や希望を持って，困難にも立ち向かいながら努力して，すばらしいふるさと常陸太田市に貢献できる子どもたちをはぐくんでいけるよう，市教育委員会といたしましても各学校を支援し，市民の皆さんの信頼と期待に答えられるよう精神誠意努力してまいります。

次に，全国学力・学習状況調査についての質問にお答えいたします。

この調査の本市の結果につきましては，調査が各学校ごとの点数の公表をしないことを前提として実施していること，さらに対象とする学年や実施教科が限定されていること，学力としての一部分であること，学校間の序列化や過度な競争につながるなどから各学校の数値の公表はいたしません。ただ，この結果を最大限に生かしていくため，本市の児童生徒の学力や基本的な生活習慣の結果から傾向や課題について各学校に示しております。各学校においては，保護者に対して学校の傾向としてよかったところや，改善したいところ，今後の取り組みの重点等について，学校便りや学年便り，あるいは保護者懇談会等で知らせるとともに，各個人のデータも示して，家庭学習の習慣化や規則正しい生活習慣の定着など，家庭での教育に役立てるようにしております。

また，市民の皆さんにも，本市は各学校に積極的に支援をいただいております観点から，単なる数字の比較でなく，本市の児童生徒の頑張りやこれから力を入れていかなければならないことなどについて，何らかの形でお示ししていくことが必要かと考えております。

続いて，平成20年度本市と全国，県との学力調査の比較についてですが，この学力調査は小学校6年生と中学校3年生の国語と算数，数学の知識と活用力，さらに学校や家庭での学習や生活の様子について把握することとしております。本市の児童生徒の学力面では，国や県と比べて，全体として好ましい状況にあります。しかしながら，小学校6年生の国語における読むことの領域については課題がありますので，重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

また，学習への取り組みの特徴でございますが，調査では家庭で計画を立てて勉強をしているとか，自分の考えを発表できる機会があると回答している児童生徒の割合が，全国に比べて高い状況でございます。実際の授業を見ても，落ちついた雰囲気の中で学習しており，グループでの話し合い活動や調べ活動等にも意欲を持って臨んでいる姿が見られます。

市教育委員会の今後の施策，取り組みにつきましては，本市の学力，学習状況の結果をさらに分析し，各学校においては，この結果を十分に活用して学習指導方法の改善に役立てるとともに，本市の課題となっている点につきましては，課題解決のための取り組みを明確にして，児童生徒一人ひとりが一層確かな学力を定着できるよう努めてまいります。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 常陸太田駅周辺整備事業についての中で、建設部関係のご質問にお答えいたします。

工事期間中の市民への配慮についてでございます。

議員ご指摘のように、駅周辺整備事業によりまして、駅ご利用の方にはご不便をおかけしているところでございます。工事期間中の駅ご利用者の方の誘導、特に暫定駅前広場のご利用の方の誘導につきましては、市報「お知らせ版」により周知させていただいたところではございますが、旧ロータリーからの切りかえ時に混乱が生じたことから、これまでに路面表示、案内標識、ベンチの設置など利用しやすいように改善を図ってきたところでございます。暫定駅前広場出入り口信号機につきましては、県によりまして信号機の表示サイクル時間の調整などを行っていただき、混雑の解消を図ってきたところでございますが、混雑がまだ解消していないことから、市といたしましては、現在、車両感应式とすることについて検討、協議をしているところでございます。早期に設置できますよう協議を進めてまいります。

また、駐車場につきましては、駅に隣接した市営駅北駐車場の利用ができなくなったことから、これまで駐車場をご利用していただいた方には事前に説明を行いまして、旧常北太田駅付近に月極の仮設駐車場を整備し、希望者にご利用いただいているところでございます。

長期間にわたる工事でございますので、今後とも工事期間中の安全管理に十分留意するとともに、駅ご利用の方にもわかりやすく安全に利用していただけるよう努めてまいります。また、苦情、要望等がありました際には速やかに対処させていただきますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 常陸太田駅周辺整備事業についてのご質問のうち、駅前周辺の商店街の活性化についてお答えいたします。

駅周辺は、常陸太田市の玄関口として訪れる人々の利便性向上のために民間活力を誘導するなど、駅前としての環境づくりを進めてまいりたいと考えております。そのため、庁内に中心市街地活性化のためのプロジェクトを組織し、研究、検討を進めておりますとともに、国、県の補助、助成事業等を取り上げながら、民間活力が導入しやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 市民生活ガイドについてのご質問にお答えをいたします。

市民生活ガイドにつきましては、これまで3年に一度の割合で発行してまいりました。今回初めて、官民協働による取り組みを行いまして発刊したものでございます。広告料につきましては、市民生活ガイドの発行費用を協働事業者が負担することとしておりました。協働事業者であるサイネックスが、市の広報掲載取扱要綱を守りまして、広告掲載協力事業者を募る中で独自に設定

をしたものでございます。このため、広告料の総額並びに経費を承知しておりませんことから、採算につきましても承知をしていない状況でございます。

次に、公平性の確保と市内事業者による発行についてでございますが、今回、市民生活ガイドの発行に当たりましては、公平性を確保するため、発行部数、ページ数、印刷内容等の発行用件を定めるとともに、発行費用を事業者が負担するという内容で、市内外を問わず、お知らせ版等、市ホームページにより昨年10月10日から1カ月間、協働事業者の公募を行ってきたところでございます。この公募に対しまして企画提案がありましたのが、水戸市に支社を置きます株式会社サイネックス1社でございました。このため、サイネックスの企画提案のあった内容につきまして審査をし、官民協働事業者として選定をしてきたところでございます。

議長（黒沢義久君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 2回目の質問をさせていただきます。

教育行政は、新教育長の熱い思いというか、いろいろな方針について伺うことができました。また、学力テストについても大方、私の質問に対して丁寧に答えていただきましたので結構でございます。

2番目、常陸太田駅周辺構想についての工事期間中の市民への配慮についてであります。ただいま答弁いただいたんですけども、この件、5月ごろから同僚の議員さんあたりが結構、今の信号では3台ぐらいしか出られないからどうかしてくれとか、そういう要望があって、5月、6月、もう1カ月半以上、もっと先から、いろいろ市民の方から苦情があったと思うんですけども、私はそれよりも、信号ができた時点で、例えば市の担当職員の方がやってきてロータリーから出るのに、ちょっとここ問題があるんじゃないかなと。できる前までは難しいかもしれない。できた時点で、これは皆さんに迷惑をかけるんじゃないかなと感じないのか。その辺の状況確認した上で対策が練られないのかなと思ってます。

もう1つは、やっぱりあんな状況でここまで過ごしてきて、今でも県と協議中だという対応というのは甚だおかしいんじゃないかと。それで、感応式の信号にかえるという答えをいただきましたけれども、多少の不満は仕方ないですが、感応式でちょこっとの間でまた出るような状態になるのかとか、その辺の時間とかを精査してやってる計画なのか。感応式の信号にかえても、まだ不便さが出るなと考えられるのですが、その辺は市としてどのようにお考えなのかご質問いたします。

次に、駅前周辺の商店街の活性化についてなんですけども、新しい駅ができて、玄関の地というのに、これから考えていくとかそんなの行政で全然遅いと思うんです。もう駅舎ができて、駅舎の整備と同時進行で、今までいろいろな問題もあったんでしょうけれども、その辺は観光担当の産業部では、商店街、例えば2、3人の方でもやる気がある方とか、まず最初に、南口商店街の人に対して、このような形で市としても駅前の商店街をもう少し活性化させたいという話を出していかないと、今、例えば私なんか質問して、今から補助金とかを考えていくという対応というのは、何か遅すぎる。その辺についてどのようにお考えなのかご質問いたします。

3番目、市民生活ガイドについてご質問します。

説明は大體理解したんですけれども、要するに、総事業費というか、その企画の全部にかかる費用というのは、市として大體これぐらいかかるのかと理解しないで発注するというか、事業を始めるというのは、私は問題なんじゃないかなと思います。ほかの事例もいろいろありますが、大體広告料がこれぐらい集まるとか、今、社会的に経済的に大變だから難しい面もありますけれども、広告料がどれぐらい。そして、市民というのは、私も広告参加したんですけれども、官民協働事業、市役所の事業だから私はそんなに関係ないかなと思って参加してくださった人というのはたくさんいると思うんです。そういうので、事業費とかを精査してやっていくべきだと思うんですけれども、それは、広告を集めるサイネックスさんをお願いをして、私らはやってきたというはずなんですけども。やはり、その辺をどうとらえているのかというのを伺います。

そして、要望ですけど、次回あたりは、企画は市でやっていただいて、構成とか印刷というのを、もうちょっと市内の印刷業者さんとか事業者さんに働きかけるようなことは考えられないのかと要望いたしまして、2回目の質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 常陸太田駅周辺整備事業の工事期間中の配慮ということにつきましての2回目のご質問にお答えいたします。

暫定駅前広場出入り口の信号機の件でございますが、設置したときにわかったんではないかというようなことでございますが、切りかえ時の信号の運用につきましては、その都度、状況を見まして、県によりまして、先ほど申し上げましたように、表示サイクルを調整いたしまして一番適正な時間ということで設定を図ってきたところでございますが、なかなか混雑が解消できないと。といいますのは、ご存じのように複雑な交差点になってございまして、制御の方法がかなり制約があるという中で、最適な方法ということで今まで運用をしているということでございます。

その中で市といたしましては、何か抜本的な改善策ということで考えてきたところでございまして、その中で車両感應式という信号の制御方法をお願いしてきたところでございます。この車両感應式の信号でございますが、今までの複雑な信号機の中に、感應式の制御を、出入り口の信号機に組み込むということになります。これによる効果でございますが、どのようなことで、結果はどうなのかということでございますが、警察と協議している中では、時間の設定等いろいろ問題があるんですけれども、朝夕のピーク時につきましては若干の効果はありますが、それほど効果はないかもしれないということでございます。ただし、日中の時間帯につきましては、通常の運用でございますと車両がないときにも信号が切りかわるというような運用になってはいますが、感應式になりますと駅に出入りする車両がなければ、通常の国道349号と293号を主体とする運用になりますので、こちらの交通混雑は解消が見込まれます。

時間がかかっているというご指摘もございまして、これにつきましては、やはり当初の整備にあたりまして信号の設置につきましては、県と協議しまして設置費用等の問題につきましているという調整しながら設置してまいりました。今回の感應式につきましても、信号機というもの

が原則県が整備することになっていきますので、ここに市が申し入れをいたしまして、今回お願いしているという状況がございますので、設置費用の問題等のこともございますので、もう少し時間をいただきたいと存じます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 駅前周辺の商店街の活性化についての2回目のご質問にお答えいたします。

本市としましては、中心市街地を南口商店街、鯨ヶ丘等を含めた地域としまして、活性化を図っているところでございます。具体的な事業の導入につきましては、これらも鋭意検討をいたしまして進めてまいりたいと考えております。さらには、事業を導入するに当たっては、まちづくり事業推進等を進めているところでありますけども、商店街の経営者の方々を主体とした方々と協議を検討しまして、早急に対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 市民生活ガイドについての2回目のご質問にお答えをいたします。

協働事業者でありますサイネックスの人件費等、会社の実情がわかりませんことから、総事業費がどれぐらいかということ想定していなかったのも事実でございます。今回、初めてこのような取り組みを行ったわけでございますが、広告がどれぐらい集まるかということも、この経済状況の中で見込めませんでした。次回、このような取り組みをしますときに、こうしたことを検証しますとともに、総事業費等について勘案をしながら進めていきたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 3度目の質問になりますが、要望ということでかえさせていただきます。

まず最初に、工事期間中の市民の配慮の中で、信号の問題で感應式の信号になっている。随分県との関係で後れるということかもしれませんけれども、予算面でもなかなかつかないことではありますけれども、早急に予算をつけていただいて、それで、感應式にかえたから全然改善がなかったということがくれぐれもないように。前を通りますと、答弁では前と変わらないかもしれないなんていう答弁もありましたけれども、それをよく精査して、市民に感應式にかわって随分利用しやすくなったとわかるようなことで考えていただきます。

次に、駅前周辺の商店街の活性化についてなんですけども、私は、今からどうのこうのというよりも、もう少し前にさかのぼって、やっぱり産業部あたりで考えられなかったのかという答弁を期待してたんですけれども。そういうふうな政策とか、駅前なんて中心的な事業の中で進めた中でいろんな各部あると思うんですけれども、やっぱり産業部あたりは、きのうも質問がありましたように観光のこととか、利用するお客様の利便性のことなんかを考えると、もう少し先に先にやっていく手があるんじゃないかと。それに対して、先々いろんな予算とか、補助なんかの申

請もあるし、そんな情報をきちっと早く取ってやってもらいたいというのを望みます。

最後に、市民生活ガイドなんですけれども、総予算大体どれくらいになるかという前に、例えば、今まで予算というので計上していたわけなんです。その計上で使われなかったというのはいいことだったんですけれども、その辺を予算までつけてやるような事業なんだから、どれくらいの予算というのはきちんと踏まえてやって、これからは執行していただきたいと思います。

以上で終わりにします。

議長（黒沢義久君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後１時まで休憩いたします。

午前 11 時 50 分休憩

午後 1 時 00 分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 番深谷渉君の発言を許します。

〔 2 番 深谷渉君登壇 〕

2 番（深谷渉君） 2 番公明党の深谷渉でございます。

ただいま、議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従い質問いたします。

最初に、エコカー普及促進に向けた本市の対策についてでございます。

一カ月前の 5 月 14 日付の朝日新聞には、「街角景気雲間に光、4 カ月連続上昇、給付金、高速千円など好感」という記事が出ていました。また、同じ紙面に月例報告として、「景気悪化穏やかに、内閣府 3 年ぶり上方修正」ともありました。そして、先週末には東京株式市場の日経平均株価が終値で 8 カ月ぶりに 1 万円台を回復いたしました。まだ雇用情勢や所得の環境悪化等に先行きの不安が残りますが、平成 20 年度の第 1 次、第 2 次補正、平成 21 年度の本予算の総額 75 兆円の景気経済対策が効果を発揮してきているところです。そして、今年度の補正予算での財政措置約 15 兆円の新経済対策です。この一連の矢継ぎ早で、史上最大の経済対策に即応して、本市としても市民にどのような生活の安心をもたらしていけるのか、時を逃すことなく適切に、そして大胆に政策の手を打っていくことが重要と考えます。

本年 4 月からエコカー減税が実施され、自動車取得税、重量税が減免されました。ハイブリット車は取得税、重量税が免除になります。それを後押しするように政府の本年度補正予算において、エコカー購入時の補助制度ができ、条件により乗用車で 5 万円から 25 万円の補助がされることとなりました。その影響で、ハイブリット車の登録車販売台数が、普通自動車部門で 4 月、5 月ともに第 1 位になっております。これには、国民の地球温暖化防止に対する意識が高くなってきているあらわれであることも論を待ちません。

本市において、本年 3 月、「恵み豊かな環境の保全と創造」とのタイトルで、環境基本計画・地球温暖化対策地域推進計画が 55 ページの冊子になってまとめられ、先月配布されました。その地球温暖化対策地域推進計画の第 3 章温室効果ガス排出削減に向けた取り組みの推進で、低公害車、省エネルギー自動車の導入に努めますとあります。しかし、どのように導入に努めるのか具体策がありません。そこで、市独自の施策についてどのようにお考えか伺います。

私は、本市としてもエコカーの普及促進を促すために、電気自動車やプラグインハイブリッド車に対して、市税であります軽自動車税の全額免除、そして免除期間を5年程度するというものを提案いたします。現在のところ、軽自動車で量産の電気自動車は販売されていませんが、今年中に国内メーカー2社が発売することを公表しております。今年度から電気自動車の軽自動車税免除を行っている自治体は、神奈川県の大和市、大磯町などで、来年度からは京都市などで実施が予定されております。こうしたエコカー普及促進の国の政策の後押しをする具体的施策をぜひとも導入していただきたいと思っております。

本市としても、来年3月に環境保全大会開催事業を予定して、環境都市宣言に向けた地球温暖化対策地域振興計画の実践発表等を計画しているところであります。最初の質問から少しは外れますが、この環境保全大会開催事業についての計画を示していただきながら、本市が低炭素社会と経済活性化を併せて実現していこうとする姿勢を、ただいまの提案を踏まえ、市長並びに関係部長からお聞かせください。

2つ目でございます。

ポイント制度による介護支援ボランティアの活動についてでございます。

現在、介護保険制度における地域支援事業として、市町村の裁量により介護支援ボランティア活動を推進する事業を行うことが可能となっております。介護支援ボランティア制度とは、高齢者による介護支援ボランティア活動実績等を評価した上でポイントを付与し、その高齢者の申し出により、ポイントを換金した交付金を交付する制度であります。その目的は、高齢者が介護支援ボランティア活動などを通じて、地域へ貢献するということを積極的に奨励、支援することにより、高齢者自身の社会参加活動を通じて介護予防に資することで、その結果、生き生きとした地域社会となることを目指すものです。

本年4月21日の読売新聞に、同制度が導入予定を含めると全国30市区町村に広がっているとして記事が掲載されています。そこには、元気な高齢者を増やす地域ぐるみの取り組みであるとして、全国で初めて取り組んだ東京都稲城市の様子が紹介されております。当市の事業は、市内に住む65歳以上が対象で、活動に応じて管理を委託された市社会福祉協議会が配付している介護ボランティア手帳にスタンプがたまる方式です。1時間程度で1個のスタンプが目安になっております。そして、1スタンプ100円として年に最高5,000円が支給されます。参加者は、無理して点数をつけなくてもよいと思ったけれど、あればあったで励みになるという人が多いようです。介護ボランティアというと人手の少ない介護現場での手軽な労働力ととらえがちですが、「介護の必要のない8割の高齢者に元気でいてもらうのが最大のねらいです」と、同市の担当者が目的を説明しております。アンケートでも参加者の半数の人が、健康面や精神面に張り合いが出てきたと答えております。私は、介護予防にボランティアという精神面の張り合いを持たせたのが大きなポイントではないかと思っております。人は、ほかの人の役に立つことで生きる張り合いが出てくると思います。その張り合いが体の健康にも大きく影響しているのではないのでしょうか。

島根県邑南町では、「きらりおおなんいきいき活動事業」として、この制度を今年度導入しまし

た。ポイントは、町の商工会発行の商品券と交換するようです。その他品川区では、「地域貢献ポイント事業」などと独自のネーミングでスタートしているところもあります。全国的に見ても高齢社会の進展が早い本市において、この事業の導入を検討すべきであると思いますが、ご所見をお伺いいたします。

3つ目でございます。

市民の安全・安心確保の取り組みについてであります。

最初に、地域児童見守りシステムの導入についてお伺いいたします。児童の安全・安心確保へのニーズが高まる中、総務省では携帯電話、GPSやICタグを利用した地域児童見守りシステムモデル事業を平成19年度実施し、その結果を踏まえた16の地方公共団体による事例集を今年1月に公表しました。このモデル事業は、登下校を含め、子どもを犯罪から守る安全なまちづくりを、一貫して推進してきた公明党が主張し、実施できたものでございます。この事例集で紹介された自治体は全国各地に広がっております。内容についてどのような感想を持たれたか、お伺いいたします。

今年度、政府与党がまとめた経済危機対策の中で、ITCを活用した地域の活性化等の主な施策として、ユビキタスタウン構想推進事業の創設が盛り込まれております。地域ITC利用活用推進交付金が全体で195億円の予算、1団体上限1億円が補正予算に入っております。これは、地方公共団体のITCの導入にかかわる取り組みを総合的に支援することになります。当然、この児童見守りシステムモデル事業も補助対象事業となります。今後、公募等が行われることとなると思われますので、児童の安全・安心の確保の上から、この施策の推進を図るべき価値があると思いますが、ご所見をお伺いいたします。

市民の安全・安心確保の取り組みについて2つ目でございます。住宅用火災警報器の設置についてでございます。

午前中にも同様の質問がありましたが、重複をすることをご了承願います。住宅用火災警報器については、既にご存じのように平成16年6月に消防法が改正され、平成18年6月から新築住宅すべてに火災警報器の設置が義務づけられました。既存住宅の設置については、本市としても消防庁から指示された原則どおり設置猶予期間2年間を設け、平成20年6月までに設置を推進してきていたが、設置猶予期間1年を過ぎた現在も、既存住宅で設置しているところは多くないと思われま。そこで、現在の設置状況を把握されているのか、されているとすれば、どのような調査方法で把握され、現在市内の何%が設置しているのかお伺いいたします。

火災で逃げ後れて被害にあう多くの方は、お年寄りや障害者などです。しかしながら、ひとり暮らしの高齢世帯や高齢者だけの世帯、障害者世帯などは、住宅用火災警報器が設置義務との認識をし、購入して設置するということが困難な状況でございます。そこで、高齢者や障害者等に住宅用火災警報器の設置の助成を行い、設置促進を図り、高齢者等の命を守る安全・安心な対策を行う必要があると思いますが、ご所見をお伺いいたします。

4つ目の質問でございます。

中学校部活動の外部指導員についてでございます。

ここ数年、自分がやりたい部活動が本来通学する中学校にないため、別の中学校に通学しているご家庭の話聞くことがあります。中学校の部活動は、生徒の個性や豊かな人間関係をはぐくむ上で非常に重要な教育活動です。しかし、全国的にも近年学校の小規模化や生徒数の減少などの影響とともに、教諭数の減少等の影響も重なり部活動の休部や廃部が増えてきております。本市において、中学校の部活動の数は5年ぐらい前と比べてどのような推移となっているか、お伺いいたします。また、自分のしたい部活動のある中学校に、越境通学している生徒の数は何名いるのかお伺いいたします。

部活動の数が少なくなっている本市の大きな理由は、生徒数の減少が大きな要因でしょう。しかし、教諭数の減少で部活動の顧問や専門的指導者がいないという理由で、部活動が休・廃部になることは最低限避けなければなりません。そこで、市として部活動の外部指導員を積極的に推薦していく段階に来ているのではないかと思います。

県が平成9年から実施している運動部活動外部指導者派遣支援事業では、実施校の数や日数に制限があり利便性が余りありません。そこで、市として外部指導員導入の学校管理運営規則をつくり、市内外の専門的指導者や提携協力に関する協定を締結した茨城キリスト教大学、そして常磐大学の学生の部活動派遣を受け入れるなどの推進をすべきと思います。

このような派遣がフレキシブルになれば、1人の教諭が部活動の顧問を複数担当しても、技術指導する外部指導員がいれば負担は軽くなります。さらに、生徒の技術向上にもつながると思います。そして、柔道、剣道、陸上等専門的な技術指導ができる顧問がいなくても、それを理由に廃部せずに済みます。部活動の外部指導員導入についてのご所見をお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わりにします。前向きなご答弁をよろしくお伺いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 最初のエコカー普及促進についてのご質問にお答えをしたいと思います。

議員ご発言のとおり、政府におきましては、環境性能のよい車へ買いかえる場合などに、普通自動車が5万円から25万円、軽自動車においては5万円から12万5,000円の補助となっております。都道府県においては、普通車の新規登録車に限り燃費基準達成度合い等に応じた自動車税の減税を行っているところであります。さらに、これらに呼応して、複数の市町村において軽自動車税を免除する動きが出てきているところでございます。

当市は環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画で次世代自動車の普及啓発を行う旨を定めたとありますが、さきに述べました補助制度、あるいは減税についてを広く市民にPRすることがまず第1番目に必要だというふうに考えております。

議員ご提案の電気自動車につきましては、今後普及が見込まれますことから、できれば、ソーラーパネル等との組み合わせによることが、エコ効果が最も確実であります。税の軽減策については検討してまいりたいと思います。

次に、環境保全大会開催事業に関してお答えを申し上げます。

ご承知のとおりでございますが、昨年度は環境基本計画の策定を記念しまして、「水とみどりと太陽のまち推進大会」を開催したところであります。今年度は、この計画の実行の年と位置づけております。具体的な取り組みといたしましては、環境家計簿の普及を手始めとして、環境エコツアーの実施や市民・団体を中心とした市民環境会議の設立を計画しているところでございます。その上で、環境保全大会を開催したいと考えております。目指すべき環境像、一人ひとりがつくりだす共生、循環、協働のまちの実現は、行政・市民・事業者が一体となった実践活動の積み重ねが最も重要でありますことから、市民団体の方々にご協力をいただきまして、市民環境会議の設立にあわせた大会開催にしていきたいと思いますと考えております。

また、環境都市宣言につきましては、環境に対する気運醸成を図る上でも必要なことだと考えております。幸いに当市は、自然エネルギーの創出や循環型社会形成の礎となる自然資源の豊かな地域でありまして、今後の省エネルギー化の推進によって、環境都市として十分に誇れるものとなると考えております。これらを踏まえまして、共生・循環・協働をテーマとした宣言内容を検討しまして、環境保全大会開催時に宣言ができますよう準備を進めてまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） ポイント制度による介護支援ボランティア活動の導入についてのご質問にお答えいたします。

ポイント制度による介護支援ボランティア活動につきましては、東京都稲城市と千代田区で先駆的に始まった事業でございますが、県内ではまだ実施している市町村はない状況でございます。稲城市においては、元気な高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献することや、生きがいのある生活を送れることと同時に、健康であり続けるための介護予防を担う目的で実施されており、新たな形での介護サービスにおける地域支援事業となっております。

ボランティアの方の社会参加活動を通じての地域交流や、また高齢者への介護予防が図られることも考えられることから、既に実施している市町村の状況として介護支援ボランティアの活動内容、介護保険対象施設の受け入れ態勢、ポイント交付金の支給に係る管理体制など調査を行ってまいりたいと考えております。

次に、市民の安全・安心確保の取り組みについての中で、住宅用火災警報器設置についてのご質問にお答えいたします。

高齢者や障害者等に、住宅用火災警報器の設置の助成についてですが、ひとり暮らし高齢者・障害者などに対して、現在、日常生活用具給付等事業におきまして、火災警報器設置の助成を行っておりますので、引き続き当事業を活用し、助成を進めていくとともに、広報等での周知やさらに民生委員、社会福祉協議会等関係機関との連携を図り設置を進めてまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 地域児童見守りシステムについての感想についてでございますが、このシステムは、情報通信技術 ICTを活用して、見守りシステムを構築するものでございます。このシステムが構築された場合には、一定の効果があると思っておりますが、私は、このシステムだけに頼るのではなく、原点には地域の方々、あるいは日々の防犯に、皆さんに当たっていただくことが大切だと思っております。

本市では現在、子どもたちの見守りとして、地域子ども安全ボランティアの方々、今年度は857人の方に、それから子どもを守る110番の家の方々、今年度は577軒の方々にご協力をいただくとともに、本教育委員会としまして、毎月第1月曜日に防災行政無線による協力呼びかけを行ったり、新入児童に防犯ブザーを配布したりして、通学上の子どもたちの安全確保を図っているところでございます。

また、学校におきましては、外部からの侵入者に対する対応策として不審者防犯対策訓練を行ったり、また、子どもたちが安全意識、危機意識を持つことが大切でございますので、通学路のどこが、何が危険かを子どもたちに安全マップを作成していただき、注意喚起を促しております。議員ご提言の地域児童見守りシステムの導入につきましては、今後このシステムの機能や効果、そして課題等について研究してまいりたいと考えております。

中学校部活動の外部指導員についてのご質問にお答えいたします。

市内中学校8校における部の数は、平成17年度は83部ありましたが、平成21年度には78部となり、5部減少しております。減少の要因といたしましては、生徒数の減少により部員数が減ってしまったことなどによるものがあり、指導者不足により廃部したという事例はございません。

また、学区内の中学校に希望する部がないため、学区外の中学校に通学している生徒は本年度10名おり、本来通学すべき2校の生徒が3校に通学している状況でございます。

また、指導者の不足する学校には、これまで国の地域スポーツ人材活用実践支援事業や、県の運動部活動外部指導者派遣支援事業を活用しながら外部指導者を派遣しており、本年度は南中の男子剣道部と太田中学校の男子卓球部に、それぞれ活用しながら指導者1名ずつを派遣しております。ボランティアの外部指導者等にしましても、2校に協力をいただいているところでございます。今後、生徒の推移、生徒の希望する部活動、学校や教職員の実態を把握しながら、学校と市教育委員会が、今後の部活動のあり方について協議をしてみたいと考えております。その後、実態や要望等を踏まえて、大学生を含めた外部指導者の派遣のあり方についても検討してみたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 消防長。

〔消防長 菊池勝美君登壇〕

消防長（菊池勝美君） 市民の安全・安心確保の取り組みについての中の住宅用火災警報器設置についてのご質問にお答えをいたします。

住宅用火災警報器は、住宅火災による死者数の低減対策として平成16年6月に消防法が改正され、平成18年6月からは全国一斉に設置が義務化されたところでございます。当市におきま

しても、消防法の改正に伴いまして平成17年9月に常陸太田市火災予防条例の一部を改正し、新築住宅につきましては、今申し上げました平成18年の6月、既存住宅については平成20年の6月から設置を義務づけしたところでございます。

その後、市の広報紙及び市民生活ガイドなどへの掲載や、不特定多数の方が出入りする店舗等におけるリーフレットの配布、各種講習会や各事業所での実施する消防訓練時にもリーフレットを配布しながら、直接市民に対して住宅用火災警報器の性能、効果などを広めるため、広報活動を行ってきたところでございます。

さらに、各町会、各地域の消防団や婦人防火クラブと連携、協力をしまして、住宅用火災警報器の設置推進を図り、現在までの普及率は約9%でございます。この数値の確認方法としましては、消防団、各町会、それから婦人防火クラブ等において共同購入をしたものをまとめたものでございます。

なお、本年度におきましては、茨城北農業共済事務組合の建物共済事業としてある一定額の火災保険に加入すれば、住宅用火災警報器が1台配付されることとなり、その対象家庭が約4,900世帯と伺っております。これらと合わせますと、本年度末の設置率は約33.7%程度になるのではないかと考えております。消防本部としましては、今後とも、より多くの市民に住宅用火災警報器の重要性を認識していただけるよう、従来から行っている広報を活動等をより強化し、まちづくり出前講座、あるいは市民バス社内への設置推進ポスターの掲示など設置の拡充を図りながら、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 2番深谷渉君。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） ただいまご答弁、大変ありがとうございました。

2回目の質問に入ります。また、要望に入りたいと思います。

最初のエコカー普及促進に向けた本市の対策でございます。

電気自動車の普及で一番問題になるのは、高額であるということでありまして。現在、販売が予定されているもので、軽自動車1台400万円以上ということでありまして。軽自動車税は自家用乗用車で7,200円、本市において登録台数は約1万600台です。ですから、買いかえとか、また、高齢者が大きな乗用車から軽自動車にかえるときに電気自動車にしたいなと思った、そういった乗りかえを含めても、1%達成できれば非常にすごいのかなと思います。それでも、年間約100万円ぐらいの歳入減で済みます。

普及促進の経費等を別にしても、少ない歳入減で済むということで、非常に本市としても温室効果ガス排出削減に向けた大きな取り組みとなると思いますので、ぜひとも市長の英断を期待しております。

2つ目のポイント制度による介護支援ボランティア活動については、今後調査を行っていくということでございます。介護支援ボランティア制度の提案のきっかけというのは、団塊の世代が高齢化を迎える時期にあって、高齢者の社会参加を政策として後押しする必要を感じたことと、

また高騰する介護保険料の抑制につながる介護予防を一層促進する必要があると判断したためであります。ですから、これは介護ボランティア活動へ参加しようとする高齢者のための政策として、やはり介護支援ボランティアの受け手側の施策ではないということを強調しておきたいと思います。この導入によって、1つ目が地域への貢献ができて、2つ目がボランティア参加者自身の介護予防につながって、3つ目がポイント制で実質的に介護保険料の軽減にもつながるといった一石三鳥の制度となり、非常に有意義であると思いますので、今後ともよろしく調査をお願いしたいと思います。

3点目の市民の安全・安心確保の取り組みについてでございます。

地域児童見守りシステムの導入についてでありますけれども、確かにこれは、システムの初期導入というのは非常に大きな額になります。ただ補助事業で整備が済めば、システムの保守管理は、それほど大きな額にはなりません。まだまだ実験段階という形でありますけれども、各地域の取り組みがこれからよい点、悪い点が多々出てくると思いますので、引き続きノウハウ、機能等の研究をお願いしたいと思います。

2つ目の住宅用火災警報器設置についてであります。

現在、9%という非常に低い設置状況であります。また、調査方法が消防団や町内の回覧等で警報器の共同購入を呼びかけて購入した人ということで、十分な調査ではないということで認識いたしました。そういう意味で、今後さらなる活動をお願いしたいと思います。

本県の古河市では、今月から高齢者や障害者など約7,500世帯を対象に住宅用火災警報器を無料で設置する事業をスタートさせて、申請の受付を開始しています。本市として、本当にこれでいいのかということで、さらなる助成制度をお願いしたいと思います。古河市の事業の財源というのは市の予算とともに、国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用して、設置作業員6人、事務補助2名を臨時職員として雇用して実施しているそうでございます。

最後に4点目でございます。中学校部活動の外部指導員についてでございます。

今、教育長からお話がありました。本市としては、教員の不足で廃部になったところはないというご答弁だったと思います。そういう意味で、現時点での県、また国の対応、補助要員で十分というご答弁だったかと思うんですけれども、私は、隠れた中学校の先生の負担を、しっかり認識していただきたいなと思います。

ここに、長野県の中学校運動部活検討委員会の公表した資料がございます。これは、顧問の先生の精神的負担、また経済的負担、時間的負担の悩みが書いてありました。精神的負担においては、専門的にその競技の経験がないために指導に自信が持てず、生徒から信頼を得られない苦悩がある。また、保護者期待のプレッシャーや、保護者との意思疎通が大変だということでもあります。時間的負担においても休日も指導にかかわることから、疲労感が強く健康に影響している。部活動指導後に、学級事務や教科指導等の準備を行わざるを得ない。シーズン中、超過密勤務が続く。シーズンというのは、部活の大会とかだと思っんですけれども、シーズン中の超過密勤務が続くということで調査がされております。そういった意味でも、実際、教員の負担というのは非常に大きいという意味からも、主としてそういったことをしっかり行っていくべきかなと思っ

ております。

最後に、教育長に1点だけ質問したいんですけども、先ほども、私述べましたように、大学との連携・協力に関する協定の9つの連携・協力事項があります。4条で連携・協力する事項が具体的に決定したときは、連携・協力の細目、その他の事項について協議の上、別に定めるとあります。そういう意味で、締結した茨城キリスト教大学、常盤大学との小中学校との交流に関して、教育長としてはどのような展望をお持ちか、若干質問をさせていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わりにいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

茨城キリスト教大学と常盤大学とは連携・協力の協定を結んだところでございますが、具体的には、まだ教育面でどのような活用ができるか方向を定めておりませんが、授業の中で子どもたちに、大学生にボランティアとして入っていただく、あるいは、先ほどから出ておりますように、部活動で協力いただけるというような面で、またさらに検討を重ねてまいりたいと思っております。せっかくの協定ですので、積極的に活用を図ってまいりたいと思っております。

議長（黒沢義久君） 次、16番山口恒男君の発言を許します。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） 16番公明党の山口恒男でございます。

通告順に従い、一般質問をさせていただきます。今回、14番目ということで、大分重複している部分があるかと思いますが、その点についてはご了承願います。

1、国の本年度補正予算について。

国の平成21年度補正予算が悲喜交々の中成立し、100年に1度といわれる経済危機の回復に向け始動いたしました。今回の経済危機対策は、地方公共団体に設置される基金が上積み分を含め15となり、金額にして14兆円という今までに例のない大規模な取り組みとなったところです。基金のほとんどは都道府県に設置されることから、県の対応に期待をしているところでございますが、我が常陸太田市からも県に対し積極的な連携でこの経済危機対策に取り組んでいただきたく質問させていただきます。

（1）経済危機対策について。

今回の補正予算、経済危機対策との観点から、迅速な対応とともに自治体の強靱な取り組み姿勢が求められており、地域活性化にもつながる施策、あるいは事業であります。既に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金は、当市の平成21年度補正予算として計上され、先日ご説明をいただきましたが、またない経済危機対策、地域活性化のためにも大胆な対応で活用すべきと思います。今回、計上されなかった3億5,000万円余りは、今後どのような事業に活用の予定なのか、使途計画もあわせ、当市の見解と取組状況などについてお聞かせください。

（2）基金設置の県との連携・推進について。

次に掲げる経済危機対策の基金または事業は、当市でも推進を図り、活用すべき事業の数々と

思っております。多くの他自治体とも我が町にと名乗りを上げ、獲得戦が予想されます。後れをとることなく、迅速で積極的な事業の組み立てを行うべきであり、活用に当たっても基金設立の県との連携が重要になるが、本市としてはどのような推進を図るのか、おのおのの施策ごとの見解をお聞かせいただきたい。

1つ目、高校生の授業料減免、奨学金事業に対する緊急支援。これは、経済雇用情勢の悪化に伴い、学業の継続困難な高校生に対する緊急支援であります。困窮家庭や家計急変等で、就学困難な高校生にもかかわる授業料の減免補助及び奨学金事業に要する経費への支援であります。当市の高校生に対して、奨学金制度での活用はいかがか。なお、本市独自の奨学金制度での活用も含めてお聞かせください。

2つ目、森林整備加速化・林業再生事業。別名、緑の産業再生プロジェクト。間伐などの森林整備、木材加工施設の整備などを地域で一体的に行うための支援であります。この事業における現在の県等の状況並び当市の対応はいかがか。また、昨年度茨城県が導入した森林湖沼環境税を充当した森林機能緊急回復整備事業の昨年度の実施状況、並び今年度の状況についてもあわせてお聞かせください。

3つ目、社会福祉施設等の耐震化、スプリンクラー整備事業。社会福祉施設等における耐震化、消防法施行令の改正に伴い都道府県に基金を設置し、3カ年計画で耐震化及びスプリンクラー整備を促進する事業。設置者負担が4分の1と軽減されております。この耐震化事業、社会福祉施設等の整備の促進に大いに活用すべきであり、介護施設等保育所以外の社会福祉施設等の障害者支援施設や、児童擁護施設などの耐震化整備に活用できます。さらに、スプリンクラー事業では、障害者支援施設及び設置義務はないが、自力避難困難者のいるグループホームやケアホームなどの整備にも活用できます。設置者負担分への融資や貸し付けなどにも優遇が拡大、拡充されております。

4つ目、障害者自立支援対策臨時特例交付金。平成18年、20年度補正での積みまし交付金となるものですが、福祉介護人材の処遇改善等を行い、障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、新法体系での事業の円滑な移行を促進。障害者の自立支援対策を推進させるものであります。福祉や介護人材の処遇改善は、喫緊の課題となっており、早急な解決にも向け活用を望むものです。

5つ目、地域グリーンニューディール基金。平成元年、環境保全に関する知識の普及、啓発などの地域環境保全活動を支援するため、全国都道府県や指定都市に設置された地域環境保全基金の拡充であります。いわゆる、地球温暖化対策のための施設整備等に対する支援であり、さらに地域の活性化と低炭素、エコカーを同時に推進させるものです。基金対象としては、地球温暖化対策の推進、アスベスト廃棄物不法投棄等の処理推進、微量PCB廃棄物の処理の推進、漂流・漂着ごみの回収、処理等の事業が示されております。事業計画の立案段階で、県に対して施策を提案、主張し、計画に盛り込まなければ予算の獲得はできないものであります。当市の環境基本計画の推進対策として活用できるように思いますが、いかがでしょうか。以上の施策ごとのご見解をよろしくお願いたします。

(3) 地方団体への交付金の活用について。

住宅用太陽光発電導入支援対策や地域活性化新エネルギー等導入加速支援対策，難病対策の拡充など9本の交付金事業が打ち出されております。これらも活用できるよう望みますが，特に，命にかかわり，近年増加傾向にある女性特有のがん検診推進事業の早急な取り組みについてお伺いいたします。

女性特有のがん検診推進事業。

国は経済危機対策の一環として，女性特有のがん対策を実施事業と決定。これは我が公明党が政府に粘り強く交渉し，実現したものであり，5月29日の全国がん対策担当者会議で実施要綱骨子も通知されました。この女性特有のがんは，早期発見すれば完治する可能性が高いことで知られている。子宮頸がんや乳がん，その受診率は，イギリス，アメリカの7割8割程度に比べ日本は極端に低く2割台程度の状況が続いております。今回の対策によって，政府のがん対策推進計画で検診受診率の目標を掲げている，5年以内に50%以上受診の達成が加速されるなど，がん対策として期待されております。厚生労働省は，市町村の申請によりがん検診対策者に対象者に応じた額を交付すると決定，事業の基準日も6月30日とされ，当市でも早急な取り組みが行われていると思っておりますが，次の2点ほどお伺いいたします。

1つ目，当市での実施時期の概要など。例えば，検診日や健診手帳，検診無料クーポンの送付日などの予定はどのようなものか。

2つ目，また健診対象者が市のマンモグラフィなど特定健康診査等の受診者に対し，この支援制度の適用を望むが，いかがかご答弁をよろしくお伺いいたします。

2，教育行政について。

新教育長の教育方針について。

就任され，早や2カ月，多忙な日々と推測いたします。未来への責任ある人材育成，夢の創造の執務に大いに期待し，感謝申し上げます。

新教育長の教育方針について，何点かお聞きいたします。1つ，教育長就任後，真っ先に感じられた当市の教育行政についての評価と今後の課題，新たに取り組むべき事項とする点はどのようなものがあるのか。

2つ，また，いじめや不登校さらに教育環境等の整備に対する考え方をお聞かせください。

(2) 経済危機対策の対応について。

経済危機対策の中の「スクール・ニューディール」構想，これは公立小中学校の全国約8,300校耐震化完結。太陽光発電導入とエコ改修では，太陽光パネルの全国1万2,000校を目指した設置や，公立小中学校のICT環境の整備の推進事業です。細かくは，太陽光発電導入等，エコ改修では教室にクーラー，扇風機等設置と二重サッシ，断熱材等使用の省エネ改修や校庭の芝生化，ビオトープ等，さらにICT環境の整備の推進では，地上デジタルテレビ，電子黒板等の整備，教育用コンピュータ整備や校内LANの整備率を100%などがあります。今年度は自治体の負担がなく，教育環境整備の絶好のチャンスと思っております。

お伺いいたします。この「スクール・ニューディール」構想，21世紀の学校にふさわしい教

育環境の抜本的充実を目指すものであり、我が公明党が提案して実現に向けてきたものであります。耐震、エコ、ICT化の推進拡大を図る事業ですが、対応とご見解をお聞かせください。

以上、教育長を初め、各関係部長のご見解をよろしく願います。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 国の今年度の補正予算についての中で、経済危機対策についての本市としての見解、取り組み状況についてお答えをいたします。

今回の国の経済危機対策に係る補正予算につきましては、日本経済の直面する2つの危機、短期的な危機と構造的な危機に対応し、そして地方と国の施策が歩調を合わせ、積極的に経済危機対策に取り組むことができるよう計上されたものであります。この趣旨を踏まえ、それぞれの事業を早期に実施していくことが大切なことと考えております。

この中で、地方公共団体が地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた、地域の実情に応じた地域活性化等に資する事業を積極的に実施するための経費として、経済危機対策臨時交付金が交付されるわけでございます。

本市における活用事業につきましては、未来を担う子どもたちのためのもの、市民の安全・安心の実現、地域経済への波及効果、また直接的に市民サービスの向上につながることを勘案いたしまして、金砂郷支所、里美支所へのオストメイトトイレの整備、公民館へのエアコンの設置、救急車への自動心臓マッサージ器導入、生活道路の維持補修など早期に実施する事業について補正予算として計上したところでございます。

また、今後の対応であります。本交付金の趣旨、本市における事業の緊急性等を考慮しまして、今回の補正予算と同様の考え方により、9月以降の補正予算により対処していきたいというように考えております。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 森林整備加速化、林業再生事業についてのご質問にお答えいたします。

現在茨城県において、協議会の立ち上げ及び事業内容等について、検討がなされている段階であり、本市といたしましては、県の動向を注視しながら今後の方向性を見きわめ、検討を行ってまいります。

続きまして、森林機能緊急回復整備事業の活用についてのご質問にお答えいたします。

緊急間伐事業につきましては、平成20年度においては県より本市分としまして156ヘクタールの割り当てがあり、実績としまして157ヘクタールを実施してまいりましたところでございます。本年度分としましては160ヘクタールの割り当てとなっております。現在、早期実施に向け、間伐箇所の現地調査並びに面積の測量を行い、実施区域の選定などとともに契約事務を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） まず、高校生の授業料の減免、奨学金についてでございますが、この緊急支援ではございませんが、従来より本市には、保護者が本市に居をおいているご子息を対象としまして、本市独自の奨学金制度がございます。ただ、平成21年度応募をかけましたが、高校生については応募はございませんでした。

次に、教育長として就任後に感じた本市における教育行政の評価、今後の課題、新たな取り組み事項とする点についてのご質問にお答えいたします。

基本的には、先ほど益子慎哉議員にお答えしたとおりでございます。教育長として、私は常陸太田市の学校教育は、これまで志高い先輩方の熱い思いや、すぐれたお力のおかげで、落ちついた教育風土と申しましょうか、根がしっかり張って、教育の土台が築かれていると感じております。

本市の学校教育の特色といたしまして、豊かな心の育成を基盤として、確かな学力と健やかな体をはぐくんでいく方針に基づき、各学校の教育活動が展開されているところにあります。人と人とのかかわり、人と自然とのかかわり、人と物とのかかわりの中で、自分の考えを深めたり、広めたりすることを大切にした学習や活動を進め、思いやりの気持ちや助け合いの心、ルールを守る態度などをはぐくんでおります。具体的には、グループでの協力し合う学習や、他学年の児童生徒、地域の方々との交流学习、体験学習が取り入れられております。このような豊かな心をはぐくむことを基盤としてきた本市の教育方針が、児童生徒の学力や体力の面でもよい状況にある1つの要因ではなからうかと私はとらえております。

次に、いじめ不登校等、教育環境の整備に対する考え方でございますが、人的な環境の側面からお答えいたします。私は、児童生徒が学校生活を送る上で何よりも大切なのは、安全・安心に楽しく学ぶ環境が整えられていることにあると思います。いじめや不登校の問題は人間関係に端を発することがあります。したがって、学校では一人ひとりの人間は、かけがいのない人間であるという人権尊重の考えを基盤として、児童生徒同士、教師と児童生徒の好ましい人間関係を築いていくことが大切であると考えます。頭ではわかっていても起こってしまう難しい問題でありますので、道徳の授業の充実を初め、先ほど申し上げましたように、学習の中で人と人とのかかわり、動植物とのかかわりなどを通じた活動の充実を図ってまいりたいと思います。

また、本市ではこれまで人権フォーラムや高齢者との交流活動、あいさつ運動等に積極的に取り組んできております。今後ともこのような教育活動の充実を図って、不登校やいじめの未然防止に努めるとともに、実際にいじめや不登校の問題で悩んでいる児童生徒に対しては、学校と市教育委員会と一緒に解決に当たってまいりたいと考えております。

学校教育における今後の取り組みについてですが、今後は、本市では少子化が進み、学級の人数が少なくなり、人と人とのかかわりが希薄になってまいりますので、かかわりを大切にした教育の充実とこれまで大切にしてきた心の教育を一層充実させるため、3つの教育に力点を置いてまいりたいと考えております。

1点目は、自分や他人の命を大切にする教育、2つ目には、人と人のかかわりあい、いわゆるコミュニケーション能力を高める教育、3つ目には、生活の基本であるあいさつや返事が元々よくできるようにする教育の推進でございます。これらの教育の推進に当たっては、学校教育だけで実現できるものではありませんので、今後とも学校と家庭、地域社会、そして市教育委員会が綿密な連携を図りながら、児童生徒が明るく、元気に、自信を持って、安全・安心に学校生活を送れるよう努めてまいります。

次に、経済危機対策の対応についてのご質問にお答えいたします。

国では、経済危機対策の一環として耐震化、エコ化、ICT化など学校の教育環境の充実をねらいとした「スクール・ニューディール」構想を示しており、今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金や公共投資臨時交付金を活用して、教育施設設備等について整備するようしております。

市といたしましては、安全・安心な教育環境を整備するための校舎等の耐震化、さらにはエコ改修、ICT化の地上放送デジタル放送対応テレビの導入等を進めていく考えであります。

今回の補正予算には、まず地域活性化・経済危機対策臨時交付金充当事業といたしまして、児童生徒の生活様式の変化に対応するため、小学校9校、中学校5校の洋式トイレの改修工事と、小中学校に各2台、幼稚園に各1台の地上デジタル放送対応テレビの導入予算を計上したところでございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の地域グリーン・ニューディール基金についてお答えをいたします。

この基金につきましては、地球温暖化対策の環境問題を解決するために不可欠である地域での取り組みを一層進めるために、都道府県に基金が創生されるものであります。県においては、国から示されたスケジュールに基づき準備が進められ、本年9月に基金条例の制定を予定しており、金額は12億円程度が見込まれております。

市といたしましては、この制度を活用し、市地球温暖化防止実行計画の具現化の一助とし、市民に地球温暖化対策に関わる事業とし発信のできる公共施設の省エネルギー化を検討し、現在の最後の調整を行っているところでございます。決定次第、県に対し事業計画書を提出してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 国の今年度福祉予算について、基金設置の県との連携推進についてのご質問にお答えいたします。

最初に、社会福祉施設等の耐震化、スプリンクラー整備事業についてお答えいたします。

介護施設と保育園以外の社会福祉施設等の耐震化に係る制度についてですが、当該施設における耐震化整備に係る基金の設置が、県においてまだされておりませんので、今後、詳細が示され次第、県の担当課と協議を進め、各事業者に対しての周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、グループホームへのスプリンクラーの整備でございますが、消防法施行令の改正によりまして、平成23年度までとなっておりますことから、整備を進めてまいりたいと考えております。なお、市内7カ所のグループホームのうち平成21年度に4事業所、平成22年度に3事業所のスプリンクラーの整備に向け、現在検討協議を進めているところでございます。

次に、障害者自立支援対策臨時特例交付金についてでございます。

平成21年当初予算に、当交付金による事業を予算化してございます。事業の内容につきましては、事業運営円滑化事業、障害者自立支援法施行円滑化事務等特別支援事業、ケアホーム重度障害者支援体制強化事業、通所サービス利用促進事業の4事業となっております。現在、各事業に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 地方団体への交付金の活用についてのご質問の中の女性特有のがん検診推進事業についてのご質問にお答えいたします。

女性特有のがん検診推進事業として、子宮頸がん検診につきましては、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性に、乳がん検診につきましては、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の検診に対し検診の無料クーポン券を配付するとともに、検診手帳を交付することにより、検診受診率の向上を図る事業が国において成立をいたしました。

ご質問の検診の無料クーポン券の配付時期や受診の時期についての予定であります。子宮頸がん検診につきましては9月8日から始まる集団検診から、また、乳がん検診につきましては8月20日からの水府地区の検診から無料クーポン券をお使いいただけるよう、現在準備を進めております。

また、検診対象者が市の乳がん検診や子宮頸がん検診を受診する場合にも、クーポン券の適用を望むとのご質問ですが、市が実施するそれぞれの集団のがん検診でも利用できるよう準備を進めております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 16番山口恒男君。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） ご答弁ありがとうございました。

高校生の授業料減免、奨学金事業に対する緊急支援、これは市の独自の奨学金制度でも応募者がなかったということがありますが、現在、利用されている方もいらっしゃると思いますので、その方々の対象、就学してなければ対象にはならないでしょうけども、そういった点の関係はいらっしゃるのかどうか、あるいは、今後、高校生が奨学金に関係なく、家計の急変によって厳し

いという状況を、学校関係でも把握していただいて、できるだけ対応を図っていただきたい。多分、この家計が厳しくというのは、子ども自体でも感じていると思います。その中で、日々不信感を抱きながら就学されている生徒もいらっしゃるのではないかと。これは高校生でありますから、直接の関係はないかもしれませんが、市内高校に対しては、やはりそれなりの手段をとって救済に向えるような体制をとっていただきたいと思います。この点についても若干お答えいただきたいと思います。

それと、女性特有のがん対策についてでありますけれども、集団検診の場合9月からとか、8月からとか、今対象になるとお話をされました。ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、例えば、子宮頸がんの場合、20歳の方が対象になるわけですが、昭和63年4月2日生まれから平成元年4月1日現在を20歳とする場合に、4月2日に、もしこの方が検診を受けた場合の対象としてあげられないのか。クーポン券の利用ができる形にしてあげられないのか。年齢によっては、6月30日が基準となっておる関係からそれ以降になる可能性はありますけれども、同学年で格差が出てくるのではないかとということで、今、同じ学年であれば、同様に補助制度を利用できるような方法になってないのかどうか、そこら辺も1点お聞きいたします。

それと、「スクール・ニューディール」は、ICTの関係ではデジタルテレビを各学校に小中学校は各2台、幼稚園に1台、あと公民館等にも1台ずつの何か計画されて、お話いただきましたけれども、小中学校に各2台というのはどういった設定で各2台なのか。これはデジタルテレビでインチにすれば52インチではないかと思うんですが、52インチを設置することは電子黒板として利用できる体制になるんで、電子黒板としての活用を考えているのか、単なるデジタルテレビとして、インチ数は小さくなるかもしれないけれど、そういった考えで各学校2台ずつか。私の希望とすれば、各学年に1台ずつぐらいの設置が望ましいのではないかと思います。

この近隣の小学校では、全クラスに設置という決定をされた市町村もございます。そういったことを考えると、近隣と教育環境が余りにも格差があるようでは、やはり常陸太田市内の市民に対して、本当に悲しい思いをさせてしまうのではないかとこの点も考えられますので、その点をお聞かせします。また、ICTの第1回目の締め切りはもう6月12日で終わっておりますが、今後も多分募集はかかるかと思えます。そういった折にはぜひともその体制をとっていただきたい。

また、校庭の芝生化、これは今、鳥取形式といって経費が余りかからず、強く毎年毎年新しく植えていけば、本当に経費が少なくて済むということで脚光を浴びております。また、県内でも大分、公園で実験等の試作がされているようになってきましたので、ぜひとも当市でも実験でも結構ですから、小学校の校庭芝生化に向けて先取りをするような方法を1つとっていただければありがたいなと思っております。この点についてお聞かせいただき、私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長(中原一博君) 本市独自の奨学金制度の利用者はいるのかということでございますが、平成21年度利用者についてはございませんでしたが、これまでの詳しいデータがございませんので、後で提示したいと思っております。いずれにいたしましても、市内の高校、あるいは広報等を通して今後とも積極的にこの制度を活用して、高校生が安心して学校に通えるようにしてまいりたいと思っております。

また、今回のデジタルテレビ、各学校2台の導入でございますが、まず視聴覚室における教材用として1台、それから職員室に緊急放送受信用として1台を入れてまいります。現在、各教室でNHKの番組で教育放送等もありますけれども、これについては今のところ、現在の物で使えるということで、今回については2台に限らせていただきました。

また、芝生化につきましては、いろいろ効果等課題等もありますので、今後研究させていただきたいと思っております。

議長(黒沢義久君) 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長(綿引優君) 2回目のご質問にお答えをいたします。

女性特有のがん検診の中での子宮頸がんの対象年齢の20歳の件であります。20歳で昭和63年の4月2日から平成元年の4月1日に生まれた方が対象となります。

議長(黒沢義久君) 次、24番高木将君の発言を許します。

〔24番 高木将君登壇〕

24番(高木将君) 24番高木将でございます。

私は1点のみ、未曾有の不景気のもとでの入札制度のあり方ということで通告してございますので、この件について質問をさせていただきます。

100年に1度といわれる経済不況。昨日、本日と多くの議員の皆様方からこの件について関連する質問がございました。私はその中で、市内の業者の現況に目を向けて質問をするものでございます。さらには、地方自治体行政の役割の1つには、地域の農業や商業、工業、観光業など育成支援に努めることがあると思っておりますので、それらの2点に目を向けて質問させていただきます。

さかのぼれば、平成とともにやってまいりましたバブル経済の崩壊による経済不況、この異常ともいえるほどの長い不況のもとでも大企業のみならず、当市の企業や商店の経営者も皆様も、経営の合理化など、無駄、無理をなくし営業活動を続けてまいりました。が、昨秋からの未曾有の不況により、当市内においても赤字経営転落を避けるためやむなく廃業をする企業、商店も出てきている状況は皆様もご存じのこと存じます。また、さらには倒産する企業も出てまいりました。今後は、経営者問題などもあわせ考えますとさらに深刻な状況になるかもしれない。そんな声も聞こえてまいっている現在でございます。

そんな中で、市は今日まで工業団地への雇用確保、税収確保のため、企業誘致に積極的に取り組んで成果を積み上げてきていること、大変大きな評価をするところであります。特に、大久保太一市長が日立製作所という世界に冠たる大企業の出身であり、工業全般にわたる知識に明るい

ことから、自治体トップによる営業が、進出企業トップの進出決断に結びついているように思っております。今後、ますますのトップ営業をご期待を申し上げる次第であります。

しかしながら、先ほども申し上げましたように、地域で懸命に経営努力に努め今日まで営業してきた地元企業、商店などへの、より積極的な対応も何か必要ではないかと思ひ、一般質問とするものでございます。ここでは、その中で直接当市の各種事業にかかわる工事や物品に対する入札参加業者について考えてみたいと思ひます。

厳しい財政状況のもとで、当市は長年にわたり経常経費や義務的経費の削減に取り組んで成果を上げてきていることは、十分に理解をするものであります。各種工事におけるコスト削減などを念頭に工法の研究にも努めていることと考えております。同様にコスト削減にも有効とされ、さらに公平性を高め、さらには公正であることが求められる入札に、一般競争入札制度を取り入れているわけであります。物品購入についても、ほぼ同様の観点で導入されていると考えております。公平で公正であることには疑う余地はありませんが、自前の税収だけで行政運営が不可能である当市の対応としては当然の対応であると考えられます。

しかし、最初に申し上げましたように、地域のさまざまな業者の育成支援も行政の重要な命題と考えたとき、もう一歩踏み込んだ対応が欲しい、そんな思いを持っているわけであります。1つの例を示させていただきますと、測量を生業とする会社は市内に4社あるかと存じます。が、一般競争入札を実施いたしますと、約10倍近い会社がこの入札に参加しているようでもありません。一方、当市のその業者が、他市の公共工事への入札参加ができない状況にあることにも目を向けなければならないと思っております。それは営業の拠点をその市に持たないからという理由はあるようですが、一方で、当市では業績によるランクわけという制限はありますが、それ以外のところは基本的に自由に市外の業者であっても入札参加ができる状況にあるわけです。入札参加の基準、言いかえれば入札参加制限の規定が違うわけであります。それぞれの自治体がどのような規定を設けようと、それこそ自由なのかもしれませんが、これでは体力のない企業力の小さい当市内業者の事業継続は、今後ますます厳しくなっていくような気がしてなりません。何か策を講じることができないのでしょうか。

また、物品の購入に関してであります。これも基本的に、公正で公平であることを基本とした競争入札制度を取り入れております。競争入札により安価な購入ができることは貴重な税金の無駄のない利用につながり、重要であると思っております。しかし、地方自治体のその役割の1つ、先ほど来申し上げておりますように、地域の各生業を育成支援するという事を考えたときに、また適正な利潤の追求を基本とした税務上の考え方とすればいかがなものでしょう。

長年にわたる経常経費や義務的経費の削減は、みずからの内なる削減であることが優先されるものであります。というのは、いわゆる市庁舎内で無駄をなくすということがまず優先されること。そして、その過程において業者にも理解をして協力をしてもらい、よって全体として削減幅を拡大することが大きなねらいであったと理解しております。

現状では、メーカーが小売価格を設定した商品について考えれば、ほぼ仕入れ値に近い金額の落札価格となっているのが現状だと私は認識しております。年間を通じての契約、落札をした場

合に実際に配送するのは、年間を通じて小分けにして配送するという事を考えていくと、当然業者はその分を見越した上で入札金額を設定しているとは思いますが、その折々の、例えばガソリン価格の高騰であるとか、そういったときには、当然、年度当初に契約した金額では赤字が出てしまう。そういったことも想定されているわけでありませぬ。そういった仕入れ値に近い金額の落札というのは、これでは商売とはいえないのではないかと。そのように考え、近い将来当市の商店は壊滅状態となってしまうのではないかと、そのようにさえ思っております。すべての商店が、経営を継続できるような対策ができるとは私も考えておりませぬ。事業経営継続に意欲のある方でも、将来を見据えると廃業したり、他市へ営業の拠点を移したりしている状況であることもご存じの方もいらっしゃると思っております。

いろいろと申し上げてまいりましたが、質問の要点をまとめて申し上げたいと思っております。工事関係では、学校校舎建設、体育館建設などの大規模建設工事の際に分割発注が可能か。2番目に、金額が半減してしまうが、受注機会拡大のために道路整備などにおける分割発注は可能か。この2点につきましては、26番の宇野議員の午前中の質問の中の、今の経済対策関係の答弁で分離分割についてのお話でしたが、これを今後、ずっと継続してなさっていく。経済対策としての対応だけではなく、そのつもりがあるのかどうかについてお尋ねをしたいと思います。

さらに3点目が、市内の業者の育成支援という観点で考えると重要なことと思っておりますのは、工事内容により事業実績点数等で規定を設け、入札参加ができるように規定を設けていると思っておりますが、市内に本社があるか否かで格差を設けることはできないのか。ちなみに常陸大宮市では、電気関係の工事ではありますが、これは常陸大宮市では市内に本社があるところを600点だと思っておりますが、市外の企業に関しては900点、約300点近い格差をつけているわけでありませぬ。そういったことが、隣接する市で実施されているということを見ると、当市でもそのような考えをとることができるのではないかなという観点で質問をさせていただくわけでありませぬ。

さらに物品購入関係では、本当にとわの命題だと思っております。長年の購入実績を考慮した上で、その先ほど申し上げました定価のある商品の商品購入について購入価格の上限設定をし、超えない範囲であれば登録してある市内のどの商店、企業からでも購入できるようにはできないのか。申し上げましたように、これには徹底した調査研究が必要であると思っておりますし、今回の経済対策とか、その短期の中でその問題が処理できるかどうかはまことに微妙なところがあると思っておりますが、私も商人の出であります。そういったことを考えますと、昨日も話がありましたように、役所庁舎東側の水田、それからその北側の大きく分けて3つのブロックになるかと思っておりますが、ここが開発行為がなされようとしている。一部には全量買い上げをする。もしくは一部借り上げをして大規模商業施設を展開しようとしている。そういう現況の中で、仮にそれが計画どおり展開されると、従来の市内の事業者は壊滅状態に陥ってしまう。そういったおそれの中から質問するものでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上で1回目の私の質問を終わらせていただきます。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 未曾有の不景気のもとでの入札制度のあり方についてお答えを申し上げます。

現在の入札制度では、2,000万円未満の工事は指名競争入札となっており、市内業者の登録業者数が少ない電気設備工事や、機械設備工事等に係る特殊なもの以外はすべて市内業者を指名しているところでございます。また、2,000万円以上の工事は一般競争入札となっておりますけれども、大規模な工事や特殊な工事以外の工事は市内業者であることを入札の要件としているところでございます。こうした中で、地域経済の活性化が求められておりますことは、議員ご発言のとおりでございますので、市内業者の受注機会の拡大を図るため、特別簡易型での総合評価方式による入札件数の増や、規模の大きな工事の分離発注及び分割発注あるいは特定建設工事共同企業体、いわゆるJVによる入札を考えているところでございます。

まず、分離発注についてでございますけれども、学校校舎や体育館などの大規模な建設工事については、従前より建築工事と電気設備工事と機械設備工事に分ける分離発注を基本としております。また、分割発注につきましては、規模の大きな工事等について、分割の可能性を探りながら発注してまいったところでございます。

今後につきましても、工事の規模や内容等を勘案しながら分割発注の拡大を図ってまいりたいと考えているところでございます。本年度の分離分割発注の事例としましては、磯部町団地の建てかえ工事について、建築工事と電気設備工事と機械設備工事を分離して発注いたします。その中で建築工事については、4つの工区に分割しまして、市内に本店のあるCランク以上の事業者を条件として今月12日に一般競争入札の公告をしたところでございます。

また、今後になります、峰山中学校の改築工事についても、分離発注を実施する方針でございます。なお、JVの事例としましては、農業集落排水事業、佐都4地区処理施設工事について、事業規模が大きく、かつ高度な技術が必要であります、構成員には市内業者が入ることを要件としたJVの結成を条件としまして一般競争入札を実施する方針でございます。

次に、一般競争入札において参加資格を設定する際の総合評定値、いわゆるP点についてでございますけれども、平成20年度の例で申し上げますと、規模の比較的大きな工事で、市外業者を参加対象としたものにおける例でございますが、市内Aランク800点以上に対しまして、市外は950点以上、あるいは市内Aランク800点以上に対しまして、市外900点以上のように、市内と市外の業者について区別をして入札参加条件を設定してまいりました。今後につきましても、短期間ということではなく透明性などの確保を図りつつ、地域経済の活性化、市内業者の受注機会の確保について配慮しながら入札を執行してまいりたいと考えております。

次に、物品の購入についてでございます。

用品調達基金により年間契約をしている文具、消耗品などは約30品目でございますが、すべて市内業者と契約してございます。また、その他の文具消耗品などの物品については、市内業者を原則として各課が独自に購入しております。上限額の設定額につきましては、同じ物品が異なった価格で納入されるケースや上限額の設定根拠等の課題が考えられますので、今のところ現行の入札制度を継続したいと考えております。小売価格が設定されている商品につきましては、議

員ご発言の内容を踏まえまして、今後調査研究を行い、検討してまいりたいと考えております。
以上です。

議長（黒沢義久君） 24番高木将君。

〔24番 高木将君登壇〕

24番（高木将君） ご答弁ありがとうございました。

私は、高い買い物をしろということを言っているわけではありません。これは、市内の業者、気がついてみたらなくなっちゃっていた。市外からの参入業者しかなくなってしまった。それで、本当にいいんでしょうか。やっぱりそういうことを考えたときに、先ほど申し上げたように、本当に難しいけれども、とわの命題だと言うことを申し上げているわけでありまして、サラリーマンが高いものを買えということなのかなという話がありましたけれど、そんなこと、私は一切言っておりません。やはり、地域の買い求める商品が、地域の中で、近隣の中で買い求めることができる。これは、やはり重要なことだと思っております。そこに人間の意思の疎通が働いて、安全・安心といった地域づくりにもつながっていると私は認識をしております。

本当に今、地域経済、大都市部におきましては、経済が復興してくるといち早く立ち直ることができそうですが、オイルショックのときもそうでした。第1次、第2次のオイルショックのときもそうでしたが、地方経済が立ち直るのには本当に時間がかかります。そういった中で、そのときは、何とかやりくりができました。しかし、今回の経済不況というのは、先ほども申し上げましたように、バブル経済がはじけてからのもう20年に及ぶ不況感を持っている中で、さらに追い打ちをかけるような経済不況でありました。本当に先ほども申し上げましたけれども、常陸太田市は問屋が比較的多い町でありました。その問屋をなさっていた方々もどんどん廃業しているような状況でございます。それから、私どもが小さいときから買い求めていたお店の方々も、常陸太田市での営業をもうあきらめまして、ほかの市に移ってしまったという状況が出てきているのが現況であります。

それから、工事関係であります。今年度事業を廃業するというようなところも出てきております。赤字に転落する前の賢明な判断だったのかもしれませんが、やはりそういったことも考えた中でのご質問でございました。特に、工事関係につきましては、分離発注、分割発注、さまざまな観点で私の思いと同じようなところで、市も考えていただいているということで安心をしておりますが、さらにその辺についても、さらなる研究をお願いしたいところでございます。

物品購入につきましては、本当に難しい問題でございます。私は官製談合を促しているわけではありません。それだけは誤解のないようにこの場で発言をしておきたいと思っておりますが、さらなる研究を重ねていただきますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 以上で一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2 時 4 0 分散会